

第3次芦屋市地域福祉計画令和2年度実施分評価シート

【評価基準】 A：充実した取組を行った B：通常通りの取組を行った（現状維持） C：取り組んでいるが不十分である D：評価困難

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
1	(1) 地域福祉の情報を発信する	①多様な情報を、わかりやすく発信する ②必要とする人に対する的確に伝える ③情報への関心を高める	重点① I C Tも活用し、情報を細やかに伝える取組を進めます	政策推進課 お困りです課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あしやを歩く本『芦屋』を引き続き発売することにより、歴史・芸術・文化など市の魅力を広く発信した。（①②③） ・シティプロモーション応援者を募集し、登録者にイベント情報等を発信した。（①②③） ・インスタグラムで市民も巻き込んだ市内事業者の応援プロジェクト「#芦屋エール飯」「#芦屋エール店」を立ち上げ、ハガキ・HPなどで周知し、新型コロナウイルス感染症で来店客の減少等大きな影響を受けた事業者を応援した。（①②③） ・謎解き「迷路に隠された文豪の宝」の親子イベントを実施することで、文化ゾーンの活性化を促し、文化的魅力や住みやすい本市の魅力を効果的にPRする中で、市民のまちに対する誇りや愛着の醸成へつなげるとともに、地域ブランド力の向上や、交流人口の増加等を図った（①②③） <p>【成果や課題】</p> <p>【成果】 令和2年度まで約1万冊を売り上げ、シティプロモーション応援者には9件イベント情報を発信し、「#芦屋エール飯」「#芦屋エール店」では、年間合計1,000件以上の投稿があった。また、「迷路に隠された文豪の宝」のイベントでは、新型コロナウイルス感染症感染防止対策としてICTを活用することで、コロナ禍にもかかわらず370件ものLINE登録（参加）があったことにより、事業の目的への効果が認められた。</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響のもと、多くの人を一度に集めて芦屋市の魅力発信を直接体験いたぐりイベントを開催することが難しく、シティプロモーションのイベントの手法を検討する必要がある。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>「#芦屋エール飯」「#芦屋エール店」及び「迷路に隠された文豪の宝」の親子イベントにおいて、包括連携協定を締結している第一生命株式会社に市内にハガキ・チラシを各1,200枚以上配布してもらい、周知にご協力いただいた。</p>	A
					<p>【実施内容】</p> <p>市が開催している専門相談業務の周知を行うため、相談カレンダーを作成。お困りです課での専門相談をはじめ、人権・男女共生課、地域経済振興課、住宅課などで実施している専門相談を含めた相談日時を把握できる相談カレンダーをお困りです課で作成。庁舎受付などで配布を行った。子育て世代、民生委員など幅広い世代に配布した。（①②）</p> <p>【成果や課題】</p> <p>昨今のコロナ禍もあり、夫婦間、家族間の問題、金銭面でのトラブルなど幅広い相談を日々お受けしている。令和3年のカレンダー作成にあたり、市内の保育園、幼稚園に通う子ども達が書いた絵を使わせていただいたこともあり、子育て世代にも多く配布を行ったため、専門相談を知った20代、30代の子育て世代も、専門相談を活用いただけようになり、若い世代の活用が増えてきている。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>子育て推進課、学校教育課、人権・男女共生課、地域経済振興課、住宅課、地域福祉課</p>	

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
1 “みんなが思いやり・理解を広げて支えあう福祉”への	(1) 地域福祉の情報を発信する	①多様な情報を、わかりやすく発信する ②必要とする人に対する確に伝える ③情報への関心を高める	重点① I C Tも活用し、情報を細やかに伝える取組を進めます	市民参画課	<p>【実施内容】 《あしや市民活動センター》 ①年4回季刊紙の発行（750部）や、SNS（Facebook・Instagram）、ためまつ芦屋から随時発信している。 ②SNSの利用やグループLINEを通じてボランティア情報・助成金情報を発信し、利用者の年齢に応じた情報発信を行っている。 ③活動のPRや報告は、目で楽しめるようにデザインを工夫している。</p> <p>《自治会》 ①②③各自治会が作成する「自治会だより」を市役所内の掲示板に掲示している。また、自治会の円滑な運営を支援するため「自治会活動の手引き」を作成し、市ホームページに掲載している。</p> <p>【成果や課題】 《あしや市民活動センター》 ・紙媒体であるチラシやポスターが好評で、作成に関する相談がある。 ・課題としては、SNSのエンゲージメント数をいかに上昇させていくかということである。</p> <p>《自治会》 自治会の情報発信支援については、自治会だよりを作成している自治会に限られているため、すべての自治会の情報が掲載できていない。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】 《あしや市民活動センター》 広報国際交流課、あしや市民活動センター登録団体、自治会</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 《あしや市民活動センター》 コープこうべ、社会福祉協議会、企画部、ためま株式会社等との協働連携を深める予定</p>	A
				地域経済振興課	<p>【実施内容】 啓発チラシや新聞、ホームページ、ツイッター「芦屋市くらしの安全情報」などで消費生活トラブル情報を発信した。コープこうべと西宮市との「高齢消費者に対する啓発活動に関する協定書」に基づき、宅配弁当に啓発チラシを添付。（①②）</p> <p>【成果や課題】 国民生活センター発行の見守り新鮮情報チラシの配布 （月1回程度関係機関への配架、コープ宅配弁当と一緒に配布） 消費生活センター新聞の全戸配布（3月） 高齢者はホームページやツイッターを閲覧することが少ないので、チラシなどの紙媒体による情報発信に偏りがちになってしまう。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】 保険課、高齢介護課、社協、上宮川文化センター、地域包括支援センター、高齢者施設など（チラシ配架先） コープこうべ、西宮市</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 引き継ぎ、関係各課にチラシを配架し、コープこうべと西宮市との協定も継続する。 芦屋市消費者協会と連携し、啓発活動を行っていく。</p>	B
				収集事業課	<p>【実施内容】 前年度に引き続き、分別区分のアイコン化など視認性を高めた内容と、ごみ出しの注意点などを掲載した新しいデザインのごみ収集カレンダーを作成し、ごみ出しルールの周知啓発を行った。カレンダーは全戸配布を行い、本庁受付・市民課・広報国際交流課・潮芦屋交流センターにも配架した。（①②）</p> <p>【成果や課題】 引き継ぎ市民からは以前のカレンダーに比べ、わかりやすくなったとの声を聽いている。 一方、以前に比べて掲載されている情報量が増えたため、必要な情報の精査を行いより見やすい紙面とする必要がある。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p>	A

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
1 “みんなが思いやり・理解を広げ支えあう福祉”への	(1) 地域福祉の情報を発信する	①多様な情報を、わかりやすく発信する ②必要とする人に的確に伝える ③情報への関心を高める	重点① I C Tも活用し、情報を細やかに伝える取組を進めます	上宮川文化センター 子育て推進課 健康課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への文化センターだよりやイベント等のチラシ配布。(①) ・ホームページではイベント案内、センターだより等では予防接種の情報をよりわかりやすくまとめて情報発信を行った。(①) ・児童センター事業については、「わくわく子育て」「子育てアプリ」を活用した。(①) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターだより、チラシ、ホームページ等での情報発信を実施した。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て推進課と、「わくわく子育て」「子育てアプリ」等で連携していく。 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等とより一層つながりを深め、必要な情報を発信する。 	B
					<p>【実施内容】</p> <p>(政策係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課と連携し、公民協働により子育てサポートブック「わくわく子育て」を無料で発行し、市内の各施設に配布して最新情報を提供した。(①) ・子育て情報の有効な発信手段である子育てアプリについて全庁的に周知し、活用促進を図った。また、市内の保育所・幼稚園・子育てセンター等で実施している、主に未就学児対象のイベントや講座を中心に子どもの居場所の発信を行った。(①) ・子育てアプリでの情報発信時には、配信を知らせるプッシュ通知設定を必ず行い、より多くの登録者に情報が行きわたるよう工夫した。(②③) <p>【成果や課題】</p> <p>(政策係)</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より子育てサポートブックを無料で作成し、可能な限り情報を提供できるようにした。 ・子育てアプリは、毎月、掲示板にて庁内から記事を広く募集し、イベント等の発信を積極的に行なった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から子育てサポートブックを無料で作成しているが、引き続き、無料で質を低下させず、可能な限り多くの情報を提供できるようにするかが課題である。 ・就学前のお子さんのいる保護者を中心に、より多くの方に子育てアプリに登録していただき、子育てに関する情報に触れる機会を増やすことが課題である。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社サイネックスと協働で子育てサポートブックを発行した。 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と協働で子育てサポートブックを無料で発行する予定である。 	A
					<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターだよりの全戸配布や広報あしや、市ホームページ、まちナビなどで、情報発信。(①) ・母子健康手帳アプリの導入により情報発信ツールを拡大した。(①) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる機会を用い、健康情報の発信に努めた。また、最新の情報を伝えられるよう、可能な限り紙媒体にはQRコードを掲載し、市ホームページと連動するよう努めた。 ・情報発信ツールとしての母子健康手帳アプリを母子手帳発行時に積極的に周知した。 母子健康手帳アプリ登録数 平成29年250人、平成30年452人、平成31年600人、令和2年度682人 ・課題として、情報発信が可能である年代や対象が限られている。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>今までの発信方法に加え、包括連携協定を締結している民間事業者等と連携し、情報発信の範囲を充実させていく。</p>	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
1 “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる	(1) 地域福祉の情報を発信する	①多様な情報を、わかりやすく発信する ②必要とする人に対する確に伝える ③情報への関心を高める	重点① I C Tも活用し、情報を細やかに伝える取組を進めます	防災安全課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP, あしや防災ネット, SNS, 緊急告知ラジオ等を活用し, 災害時の情報だけでなく, 平時の防災啓発や防災イベント情報を発信した。(①②) ・避難行動をイメージできるように, 従来の防災情報マップの大幅改訂を行った。(①②) ・感染症対策を踏まえた避難に関する啓発物を作成。また, 感染症対策を踏まえた避難所開設の方法をまとめたDVDを作成, 貸出しを行った。(①②③) ・防災総合訓練において, 感染症対策を踏まえた避難に関する講演会をYouTubeを活用し配信した。(①②③) ・リードあしやと協働し, 防災倉庫などの防災施設を紹介した動画を作成した。(①③) ・地域の防災訓練や出前講座等で, 複数の防災情報ツールの案内を行った。(③) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災情報マップの改定により, 1人1人が自らの避難行動を簡単に確認できるようになった。 ・感染症対策を踏まえた避難に関して多様な媒体を用いて啓発を行ったことで, 住民や自主防災組織の関心を高め, 理解の促進につなげることができた。 ・感染症の蔓延により直接指導・案内する機会が減ったことで, オンラインの活用など新たな情報発信が求められている。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災施設の紹介動画作成に当たっては, リードあしや主導のもと, クラク記念国際高等学校, 芦屋防災士の会も協働し, 動画を作成した。 ・感染症対策を踏まえた避難所開設に係る動画の素材となった訓練において自主防災会や防災士に協力をいただいた。 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>地域への情報を伝達する際には引き続き, 自主防災会や防災士と連携していく予定。</p>	A
				福祉センター	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドライン改正に伴う保健福祉センターの取り扱い変更についてホームページを随時更新するとともに, 福祉センターたよりを年4回発行するなど, 福祉・健康に関する情報発信を行った。(①②) ・エントランス事業や広報番組の特集により, 保健福祉センターの周知を図っている。(③) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信のツールとしての事業実施が中止となった為, 感染症対策との両立を図った実施方法を検討した。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>エントランス事業実行委員会のメンバーとして福祉やエントランス事業に関する個人, 団体と共にエントランス事業の参加者や内容を決定。</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>引き続き行う。</p>	B
				障がい福祉課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年7月に開設した障がい福祉に関する情報を集約したポータルサイト「あしやねっと♪」において障がい福祉に関するイベントや, 新規制定した「芦屋市障がいを理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」の周知を行った。(①②) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によりイベントの中止が相次いだため, 情報量としては少なかった。 ・情報量が少なかったことで, 「あしやねっと♪」のアクセス数は低調であった。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>・「あしやねっと♪」の運営については, 芦屋市障がい者基幹相談支援センター（社会福祉協議会の担当）に依頼。</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>・「芦屋市障がいを理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」の施行に併せ民間事業者に対して「合理的配慮提供支援助成事業（障がいのある人に必要な合理的配慮を提供した際に, その費用の一部を助成する事業）」を実施しており, 市内における合理的配慮取組好事例として「あしやねっと♪」で周知していく。</p>	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
1 “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる	(1) 地域福祉の情報を発信する	①多様な情報を、わかりやすく発信する ②必要とする人に的確に伝える ③情報への関心を高める	重点① I C Tも活用し、情報を細やかに伝える取組を進めます	高齢介護課	<p>【実施内容】</p> <p>コロナ禍による閉じこもりがちな状態からフレイル防止のため、芦屋市体育協会の協力により自宅でできる体操や運動の動画を作成しYouTubeに掲載した。また芦屋市PTOTST連絡会の協力により5月後半のあしやトライあんぐる（ケーブルテレビによる広報番組）にて自宅でできる運動を放送した。（①②③）</p> <p>【成果や課題】</p> <p>コロナ禍以前のようにイベントや活動場所が利用できない状態に対し自宅でも運動することの大切さをYouTubeやテレビにて発信するという新しい取組ができた。しかし再生回数は多いものでもないため高齢者のかたの多くが利用できるような方法の検討や周知及びICTを利用できるかたを増やしていく必要がある。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>芦屋市体育協会や芦屋PTOTST連絡会と自宅でできる体操等の動画を作成した。</p>	B
				地域福祉課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症支援に関する制度や医療の情報をまとめて、分かりやすく発信する媒体の「認知症ほっとナビ」を改訂し、情報の更新・追加に加え、ニーズに応じ冊子のサイズを大きいた。（②） ・地域福祉アクションプログラム推進協議会（以下、アクションという）では、広報紙にて特集を組み、活動に関わった学生や住民にもインタビューするなど、関心を惹くような構成に努めた。（①③） <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症ほっとナビ」を改訂し、より見やすくすることができた。今後は、若年性認知症について、情報の追加等を検討していく必要がある。 ・市民に地域福祉への興味を持ってもらえるよう、SNSでの広報や、定期的な情報発信の手法を検討する必要がある。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症ほっとナビ」は、市民・医療関係者・関係機関等で構成されるプロジェクトメンバーによって作成され、改訂では当事者の会の意見を取り入れた。 ・社会福祉協議会と広報紙の特集を作成（インタビュー、記事作成等） <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な人に「認知症ほっとナビ」が行きわたるよう、関係機関等と連携しながら啓発を行っていく。 ・社会福祉協議会や高校生等と、地域活動の様子を動画配信する取組について検討する。 	B
	(2) 地域福祉の学習を進める	①誰にでも関わることとして地域福祉を理解する ②学校、地域、家庭、職場など、身近なところで学ぶ ③多様な学習の機会やプログラムをつくる	重点② 地域福祉について学んだり、考えたりする機会を増やします	政策推進課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あしやを歩く本『芦屋』」を引き続き発売することにより、歴史・芸術・文化など市の魅力を広く発信した。（②③） ・シティプロモーション応援者を募集し、登録者にイベント情報等を発信した。（①②③） ・Instagramで市民も巻き込んだ市内事業者の応援プロジェクト「#芦屋エール飯」「#芦屋エール店」を立ち上げ、ハガキ・HPなどで周知し、新型コロナウイルス感染症で来店客の減少等大きな影響を受けた事業者を応援した。（①②③） ・謎解き「迷路に隠された文豪の宝」の親子イベントを実施することで、文化ゾーンの活性化を促し、文化的魅力や住みやすい本市の魅力を効果的にPRする中で、市民のまちに対する誇りや愛着の醸成へつなげるとともに、地域ブランド力の向上や、交流人口の増加等を図った（②③） <p>【成果や課題】</p> <p>【成果】</p> <p>令和2年度まで約1万冊を売り上げ、シティプロモーション応援者には9件イベント情報を発信し、「#芦屋エール飯」「#芦屋エール店」では、年間合計1,000件以上の投稿があった。また、「迷路に隠された文豪の宝」のイベントでは、新型コロナウイルス感染症感染防止対策としてICTを活用することで、コロナ禍にもかかわらず370件ものLINE登録（参加）があつたことにより、事業の目的への効果が認められた。</p> <p>【課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響のもと、多くの人が一度に集めて芦屋市の魅力発信を直接体験いただくイベントを開催することが難しく、シティプロモーションのイベントの手法を検討する必要がある。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>「#芦屋エール飯」「#芦屋エール店」及び「迷路に隠された文豪の宝」の親子イベントにおいて、包括連携協定を締結している第一生命株式会社に市内にハガキ・チラシを各1,200枚以上配布してもらい、周知にご協力いただいた。</p>	A
				<p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>引き続きシティプロモーションに係る事業を通して、包括連携協定先との連携を図る。</p>			

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
1 “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる	(2) 地域福祉の学習を進める	①誰にでも関わることとして地域福祉を理解する ②学校、地域、家庭、職場など、身近なところで学ぶ ③多様な学習の機会やプログラムをつくる	重点② 地域福祉について学んだり、考えたりする機会を増やします	上宮川文化センター 健康課 水道管理課 水道業務課 水道工務課 学校教育課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流を図り、支えあう意識を高めるため当センターでの民生事業（いこいかふえ）を週1回2時間実施した。（新型コロナウィルス感染拡大防止のため回数は前年と比べ減少。） ・講師による健康講座、いこい体操、アロマヨガを実施し高齢者の健康増進を図った。 ・保健師による健康相談を行うことにより、必要な医療機関等の紹介や、生活に必要なアドバイスができた。 ・地域見守り会での会議等さまざまな機会を通じて情報を発信した。 ・特定健康診断の会場を提供した。 <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で回数は減少したが、民生事業である（いこいかふえ）を開催することにより、住民との交流を図ることができた。健康や生活の中での不安等を、無理することなく話せる場が提供できている。 ・コロナ禍での不安を少しでも和らげる場を今後も提供し、特に高齢者が地域で孤立しないよう見守っていく必要がある。 ・住民のニーズに応じた講演会の開催を検討する。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ボランティアとの業務調整をしながら、民生事業（いこいかふえ）を継続する。 ・講演会等の外部講師との調整を行ながら、講演会や講習会を実施する。 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>民生事業（いこいかふえ）での高齢者ボランティアの育成を検討する。</p>	B
					<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに関する出前講座や市内各種団体からの依頼によりデリバリー健康講座を実施している。 <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに関する出前講座やデリバリー健康講座を積極的に実施した。 平成29年11回367人、平成30年8回227人、平成31年12回 248人、令和2年度3回50人 平成31年度は新型コロナウィルス感染症の感染拡大により中止となった講座が多かったが、要望する団体は増加傾向であった。令和2年度は、緊急事態宣言が発令されたこと等に伴い講座が中止となり参加者数は減少となった。 ・課題として、講座内容を毎年見直しているが、より市民の方の関心の高い講座内容とし、講座を要望される方の年代を広げていきたい。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p>	A
					<p>【実施内容】</p> <p>例年小学校4年生に対して水道水が出来るまでの学習をするために実施している奥山浄水場見学について、令和2年度はコロナ禍のため実施できなかったが、教育委員会が作成した浄水場見学の動画撮影に協力した。</p> <p>【成果や課題】</p> <p>コロナ禍のため、小学校全校朝礼での水道水のPR・推進活動や浄水場見学を実施できなかつた。対面以外でのPR・推進活動の方法を検討する必要がある。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p>	D
					<p>【実施内容】</p> <p>道德・総合的な学習・特別活動の時間等を中心に、高齢者・障がいのある人・外国人の人など、人権の視点からの学習をした。（①②③）</p> <p>【成果や課題】</p> <p>新型コロナウィルス感染拡大防止の為、トライヤー・ウイークとして、地域の事業所での活動はできなかつたが、ものづくり大学校で学んだり、雑巾を作成し、事業所に贈ったりするなど、地域とのつながりを感じる取り組みができた。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>市内の事業所、保育所、幼稚園等において、トライヤー・ウイークで連携予定</p>	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価	
1 “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる	(2) 地域福祉の学習を進める ①誰にでも関わることとして地域福祉を理解する ②学校、地域、家庭、職場など、身近なところで学ぶ ③多様な学習の機会やプログラムをつくる	重点② 地域福祉について学んだり、考えたりする機会を増やします	生涯学習課	【実施内容】 市職員が出向き、市の仕事を市民団体等へ説明する「芦屋市生涯学習出前講座」や社会教育関係団体が講師となる「あしや学びあいセミナー(市民版出前講座)」において、地域福祉に関するメニューを用意して、学習の機会を提供した。(②③) 【成果や課題】 市民団体が、地域福祉について学ぶ機会を生涯学習として提供することによって、市民グループのメンバーが“たすけ上手”，“たすけられ上手”になることが期待される。	【協働・連携の取組の有無】	B		
			公民館	【実施内容】 ・公民館講座や芦屋川カレッジ等の事業を民間事業者に委託し、地域福祉の視点も含めた学習プログラムを提供・実施した。(①②) 【成果や課題】 ・公民館講座や芦屋川カレッジ等の講座に加え、親子で学べる夏休み子ども教室でも、福祉について学んだり、考えたりする企画を実施したが、新型コロナウイルスの影響もあり、受講者数は募集定員の半数程度となった。	【協働・連携の取組の有無】 【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】			
			青少年育成課	【実施内容】 ・認知症サポーター養成講座の実施(精道・浜風) (②③) 【成果や課題】 今年度をもって市内全小学校で認知症サポーター講座を実施できた。児童が普段触れることが少ない高齢者支援センターなどの職員の方から学べる貴重な場となった。	【協働・連携の取組の有無】 社会福祉協議会、高齢者支援センター 【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 今後も様々な地域福祉学習をこども達が学べる場として協働の希望はある。	B		
			芦屋病院	【実施内容】 講座等イベントは休止していた。 「ろうスクール（テーマ・人生会議、終活）」は実施。(②③)	【協働・連携の取組の有無】 高齢介護課、権利擁護支援センター	B		
			福祉センター	【実施内容】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、あしや保健福祉フェアに代わり、開設10周年を記念した「保健福祉センターのあゆみ」を展示したり、広報番組を通じ地域福祉活動の拠点として紹介した。(②) 【成果や課題】 ・イベントの開催方法及びそれに替わる手法の検討が必要。	【協働・連携の取組の有無】 あしや保健福祉フェア実行委員会のメンバーとして芦屋市関係各課及び保健と福祉の事業所等関係機関と内容を決定。 【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 引き続き行う。	B		

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
1 “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる	(2) 地域福祉の学習を進める ①誰にでも関わることとして地域福祉を理解する ②学校、地域、家庭、職場など、身近なところで学ぶ ③多様な学習の機会やプログラムをつくる		重点② 地域福祉について学んだり、考えたりする機会を増やします	障がい福祉課 高齢介護課 地域福祉課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市障がい者基幹相談支援センターと連携し、地区福祉委員会やファミリーサポートセンター会員に対し、「発達障がい研修」を実施した。(②) ・教育と福祉の連携を図るため、教育委員会（特別支援教育センター）による福祉との連携マニュアル（仮）の作成に向けて協議を行った。(②) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉委員会の研修について、令和2年度は精道中学校区・山手中学校区を実施予定であったが、コロナ禍により精道中学校区のみ（3回）の実施となった。※潮見中学校区は令和元年度に実施済み <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブやシルバー人材センター等高齢者の団体が担い手となり地域活動に取り組む事業を実施した。(②③) ・老人クラブやシルバー人材センター等高齢者の団体が地域に根差した活動に取り組むことを支援した。(②) ・高齢者自らが学校の教育現場に出向き、世代間交流を行った。(②③) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響を受け、例年の様にイベント等の活動できなかったが地域の見守り活動は実施できていた。今後の担い手不足が主な課題である。 <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症について身近なところで学習できる認知症サポーター養成講座を、小学校のキッズスクエアで実施する等様々な機会を通じて学ぶ機会を設け、令和2年度に240人が受講した。（累計11,868人が受講）（①②） ・アクションの玉手箱プロジェクトにおいて、高校生が講師でシニア世代対象としたスマホ講座を実施したり、外部講師によるセキュリティ対策の研修会を実施したりした。(③) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年よりも講座回数、受講者数が減少した。今後オンラインでの開催についても検討が必要。(①②) ・スマホ講座は高校生が丁寧に教えてくれると好評であるが、今以上に講師の獲得が必要。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい研修については、芦屋市障がい者基幹相談支援センター・権利擁護支援センター・ひょうご発達障害者支援センタークローバーと連携して実施した。 ・マニュアルの協議は、芦屋市障がい者基幹相談支援センターが中心になり協議を行った。 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい研修については、令和2年度に実施できなかった山手中学校区を実施する予定。 <p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>老人クラブやシルバー人材センターが自発的に行っており、必要に応じて調整等の支援を行う。</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>高齢者スポーツ大会等の各種イベントに大学生をボランティアとして依頼予定。</p> <p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>・認知症サポーター養成講座の講師は、高齢者生活支援センターの職員や認知症の人をさえる家族の会あじさいの会会員等が担っている。 ・社会福祉協議会、高校生等とスマホやZoomを通じた交流を実施</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>・認知症サポーター養成講座において、様々な講師等と連携を予定。 ・スマホ講座等の講師となり得る高校生、大学生との連携を進める。</p>	B B B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
つながりのあるコミュニティをつくる 2	(1) 地域福祉を支えるコミュニティをつくる ①身近な居場所や参加しやすい活動をつくる ②地域の福祉をみんなで考える機会をつくる ③つながりににくい人も呼びかける	—		市民参画課	<p>【実施内容】 《あしや市民活動センター》 ①市民活動への参加意欲に繋がるボランティアを養成することを目的に、「リードあしやガーデンボランティア」を開催。障がい者施設に通う障がいのある方・学生・一般市民が参加した。 ②SDGsから地域の課題を学ぶ機会を一般市民・高校生に提供した。芦屋市人事課研修としても開催した。 ③「災害時ケースマネジメント」などセミナーを会場とリモート開催で実施し、あしや市民活動センターに来ることが難しい人々の参加を促進した。</p> <p>《地区集会所》 ①③地区集会所で開催される事業への参加を推進し、地域の人々の交流・出会いの場を作っている。</p> <p>【成果や課題】 《あしや市民活動センター》 ・コロナ禍の中、会場とリモート同時開催の交流会やセミナーを試みたことで、移動の難しい人々とも交流ができた。 ・IT環境（ネット・パソコンなどの容量）不具合などが多々あった。</p> <p>《地区集会所》 ・つながりを作る場としての役割を担うことができた。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】 《あしや市民活動センター》 みどり福祉会、県立芦屋高等学校、人事課、市民ボランティア、防災安全課、クラーク記念国際高等学校防災部、芦屋映像俱楽部あしゾウなど</p> <p>《地区集会所》 自治会、コミスク、老人クラブなど</p>	A
				環境課	<p>【実施内容】 (芦屋市立あしや温泉) ・あしや保健福祉フェアや、館内での子ども向けイベントを指定管理者にて企画していたが、新型コロナウイルス感染症の予防対策として中止とした。 ・高齢者の健康増進目的での利用促進と、個浴にて介助付き又は障がいのある方でも入浴ができるよう配慮を行っている。</p> <p>【成果や課題】 65歳未満の利用者が少なく、実態としては高齢者の健康増進施設となっている。当初の設置目的である公衆衛生上の施設としては役割を終えているので、施設自体を存続させるとなると、設置目的自体を見直し、福祉施設の1つとして利用できるよう所管を見直すべき。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】 《あしや市民活動センター》 みどり福祉会</p> <p>《地区集会所》 自治会、コミスク、老人クラブなど</p>	C
				上宮川文化センター	<p>【実施内容】 ・老人会主催イベントの条件整備をすることにより、地域組織の活動への支援を行った。 ・教育・啓発事業（パソコン教室・人権パネル展等）、児童厚生事業（こぐまクラブ等）、民生事業（いしいかふえ等）を当センターで実施することにより、子どもから大人まで幅広い世代の居場所作りができた。 ・地域見守り会を発足させ、見守りが必要な方に、緊急時の連絡先を「見守りカード」を作成・配布した。</p> <p>【成果や課題】 ・実際に起きた緊急事態の現場で「見守りカード」が役立ち、早急に対応ができた。 ・地域見守り会の会議を通じて、個人情報のあり方を隨時検討していく。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】 ・各事業では、外部講師等との密な調整を行いながら、内容の見直しも含めながら事業を行っていく。</p>	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
つながりのあるコミュニティをつくる 2	(1) 地域福祉を支えるコミュニティをつくる ①身近な居場所や参加しやすい活動をつくる ②地域の福祉をみんなで考える機会をつくる ③つながりににくい人も呼びかける	—	子育て推進課 防災安全課 学校教育課	<p>【実施内容】 (保育係) 市立こども園・保育所 (高齢者との交流) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施出来ず (中高生との交流) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施出来ず (地域の人との交流) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施出来ず</p> <p>【成果や課題】 (保育係) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度については実施できなかった。</p> <p>【実施内容】 ・自治会、自主防災会を対象に、地区防災計画や要配慮者支援等の説明会を開催した。 (①②③) ・福祉専門職への防災・要配慮者支援に関する研修会を開催し、支援者とのつながりを広げた。 (②③) ・自治会や民生委員・児童委員等に要配慮者名簿を提供し、平時からの要配慮者支援の取組を推進した。 (②③)</p> <p>【成果や課題】 ・地区防災計画の策定団体や要配慮者名簿の受領者を増やすことができた。 ・要配慮者支援の取り組みを地域ぐるみで実践できるよう、多様な地域コミュニティに対して継続した啓発をしていく必要がある。</p> <p>【実施内容】 自治会、自主防災会、愛護委員会、青少年愛護委員会、PTA協議会等の意見を集約し、芦屋警察や関係各課と連携し精道中学校区の通学路点検を実施した。 (①③) 市内全学校園で評議会を実施し、学校と地域の課題や連携等について協議した。 (①②③)</p> <p>【成果や課題】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、例年関係団体も含めて実施している通学路点検を、芦屋警察と関係各課で点検を行い、その結果を書面で報告した。今後も地域とともにある学校づくりをめざし、地域と学校との連携を強化し課題を共有する必要がある。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】 (保育係) 高齢者・中高生・地域の人との交流</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 (保育係) 新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、以下の取り組を再開していく。 高齢者との交流では、シルバー人材センターや施設と連携し交流の機会を図っていく。 中高生との交流では、学校教育課、県立国際高校と連携し、トライやるウイークの受け入れや高校生との交流の機会を図っていく。 地域の人との交流では、公園の清掃や災害訓練などを通じ、交流を図っていく。</p> <p>【協働・連携の取組の有無】 社会福祉協議会と協働・連携し、福祉専門職への防災・要配慮者支援に関する研修会を開催。</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 地区防災計画を策定した団体には、活動が低迷している他地域への事例啓発の面で連携・協力いただく予定。</p> <p>【協働・連携の取組の有無】 自治会やPTA協議会、芦屋警察等と連携して通学路点検を実施。</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 通学路点検対象校区の自治会やPTAと連携して実施していく予定。</p>	D A B	

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
つながりのあるコミュニティをつくる 2	(1) 地域福祉を支えるコミュニティをつくる	①身近な居場所や参加しやすい活動をつくる ②地域の福祉をみんなで考える機会をつくる ③つながりににくい人も呼びかける	—	生涯学習課	<p>【実施内容】</p> <p>小学校単位で学習活動や地域交流を軸としたコミュニティの形成を目指す「芦屋市コミュニティ・スクール構想」（昭和52年）により作られた9つの「コミュニティ・スクール」や「学校支援団体」の地域活動・ネットワーク活動の支援を行った。（①）</p> <p>【成果や課題】</p> <p>「コミュニティ・スクール」には、自治会、町内会、老人会、子ども会などが参画しており、多様な世代の交流を目的としたイベントも実施されている。地域の人のネットワークを構築することに繋がっている。</p>	【協働・連携の取組の有無】	B
				公民館	<p>【実施内容】</p> <p>・公民館講座や芦屋川カレッジ等講座修了生がグループ化し、継続して自主活動を行っている。（①）</p> <p>【成果や課題】</p> <p>・芦屋川カレッジ修了生が、社会登録団体を組織する等、参加しやすい学習活動や文化活動を行う居場所づくりは継続出来ているが、当該団体に、地域社会への積極的な参加を促すには至っていない。</p>	【協働・連携の取組の有無】	B
				障がい福祉課	<p>【実施内容】</p> <p>・「障がい児・者作品展」を開催し、市内の障がい福祉サービス事業所利用者から幅広く作品を募集した。（①）</p> <p>【成果や課題】</p> <p>・令和2年度は周知期間を従前よりも早く開始したことにより、出展作品数、出展者数ともに令和元年度を上回る参加となった。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>・市内障がい団体・あしやNPOセンター・教育委員会・社会福祉協議会等で構成される「芦屋市障がい児・者作品展実行委員会」を立ち上げ、作品展の開催に向けた協議を行い、作品展を開催した。</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>・引き続き実行委員会を立ち上げ、実施に向けて協議を行っていく。</p>	B
				高齢介護課	<p>【実施内容】</p> <p>・要援護者台帳の整理を進めている。（③）</p> <p>・シルバー人材センターが会員や地域の方々が集まれる居場所として「グリル業平」をオープンした。（①）</p> <p>・生きがいデイサービスなど身近な地域で参加できる活動・事業を実施した。（①③）</p> <p>【成果や課題】</p> <p>民生委員の訪問により必要な方について要援護者台帳への新規での登録が進められている。シルバー人材センターでは新しい活動場所を開拓している。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>社会福祉協議会、シルバー人材センター等と連携しコロナ感染対策を徹底の上生きがいデイサービス等の活動及び居場所を提供した。</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>コロナ感染対策を継続しながら居場所等の確保及び提供を行う。</p>	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
つながりのあるコミュニティをつくる 2	(1) 地域福祉を支えるコミュニティをつくる	①身近な居場所や参加しやすい活動をつくる ②地域の福祉をみんなで考える機会をつくる ③つながりににくい人も呼びかける	—	地域福祉課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・通いの場づくり事業では、令和2年度までに住民主体の通いの場で10件の利用があり、身近な居場所や参加しやすい場の立ち上げ支援、運営の補助等を実施（①） ・地域発信型ネットワークの小地域福祉ブロック会議では、より住民の関心の高い「防災」についてコロナ禍の注意点などを含めた講演会を実施（①②） ・高浜町ライフサポートステーションにおいて、地域まなびの場支援事業「子どもの居場所ひみつき」を実施し、子どもから高齢者まで幅広い世代が交流できるよう取り組んでいる。（①） ・アクションにおいてコロナ禍でもできる活動を検討し、非接触での活動を試行的に実践した。（②） ・民生委員・児童委員に対し、高齢者単身世帯等への声掛けや訪問活動の協力を依頼（③） <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の通いの場が増えることで、地域での居場所づくりにつながった。今後、居場所や通いの場の魅力発信や活動場所など社会資源の情報提供等、居場所の立ち上げ・継続支援の強化が必要 ・「防災」は住民の関心が高いテーマであり、普段の地域活動や日常生活について改めて考える機会となった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で一堂に会する催事が概ね中止となつたため、今後はオンラインの活用を視野に、開催方法を検討する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症を念頭に、安全かつ地域とつながりが持てる活動の更なる検討が必要 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター：以下、地域支え合い推進員という）や高齢者生活支援センターからの情報提供により、通いの場づくり事業の利用に繋がったケースがあった。 ・アクションにおいて、宮川幼稚園、高校生と協働した。 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い推進員が把握した地域活動の情報発信とともに、社会資源の可視化を進め、幅広く把握した社会資源の情報共有・提供を行っていきたい。 ・市立幼稚園と連携を進めていきたい。 	B
“できること・したいこと”での参加を進める 3	(1) 多様な参加の場やきっかけをつくる	①多様な人が参加できる地域福祉活動を進める ②健康づくり・介護予防や生きがいづくりの活動を進める ③社会参加や就労を支援する ④参加を積極的に呼びかける		市民参画課	<p>【実施内容】</p> <p>《あしや市民活動センター》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①書を通じての中高生の居場所「書の寺子屋」を開設した。 ②介護予防のための「あしや健康 1 weekスクール」を開催した。 ③社会・地域における貢献活動への意欲喚起に繋げることを目的に、「コミュニティビジネスゼミナール」や「夜の社会貢献ソーシャルナイト」を開催した。 ④季刊紙、SNS、口コミ、ためまっぷ芦屋、広報あしやを利用した。 <p>【成果や課題】</p> <p>《あしや市民活動センター》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「書の寺子屋」では、小学生から高齢者、障がい者の方々が参加した。 ・「あしや健康 1 weekスクール」は、芦屋市が実施する健康ポイント事業と協力することでより多くの参加者がいた。 ・CBゼミナール、ソーシャルナイトの参加者同士のつながりができた。 ・課題としては、参加するだけではなく、できたつながりを協働に結び付け活動の場が広がるような工夫が必要だ。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>《あしや市民活動センター》 市民活動団体、市民ボランティア、広報国際交流課、健康課</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>《あしや市民活動センター》 市民活動団体、市民ボランティア、健康課</p>	A

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
3 “できること・したいこと”での参加を進める	(1) 多様な参加の場やきっかけをつくる ①多様な人が参加できる地域福祉活動を進める ②健康づくり・介護予防や生きがいづくりの活動を進める ③社会参加や就労を支援する ④参加を積極的に呼びかける			上宮川文化センター 子育て推進課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のパイプ役として民生委員との情報を共有し、地域住民の健康も含めた生活状況の把握ができた。 ・教育啓発活動の場として「パソコン教室」を開催することにより、パソコン初心者のシルバー世代等への生活に潤いを与える教育支援ができた。 <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援のための個人情報の共有の範囲を、今後検討していく必要がある。 ・参加者への呼びかけ方法を検討する。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員や関係機関との連携を図りながら、住民が少しでの安心して生活ができるように今後も支援に務める。 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等とより一層つながりを深め、必要な情報を共有する。 	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
3 “できること・したいこと”での参加を進める	(1) 多様な参加の場やきっかけをつくる ①多様な人が参加できる地域福祉活動を進める ②健康づくり・介護予防や生きがいづくりの活動を進める ③社会参加や就労を支援する ④参加を積極的に呼びかける			健康課	<p>【実施内容】</p> <p>だれもが気軽に健康づくりに取り組むことができるようポイント制度を活用したヘルスアップ事業に取り組んでいる。【令和元年度開始】</p> <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の参加者は、174人、記念品に応募された方は102人であった。記念品の選定は、商工会との協力・連携により、「健康づくり」の推進につながる物品を当選者に提供し、地域振興も推進できた。課題として、だれもが気軽に健康づくりに参加できる仕組みの構築を図ったが、70歳以上の参加者が約4割を占めたため、様々な年代の参加者が増えるような工夫が必要。 令和2年度の参加者は288人、記念品に応募された方は208人であった。 昨年度と比較して包括連携協定締結先との連携により、情報発信先が拡充したことが参加者の増加につながったと考えられる。また、若年層の目にも止まるよう市内学校園を通じて周知チラシを配布したことや記念品の選定も子育て世代にニーズが高いと考えられる物品を増やす等の工夫が20～40歳代の参加者の割合増加につながったと考える。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>包括連携協定を締結している民間事業者等との連携を強化し、情報発信の範囲をさらに充実させていく。</p>	B
					<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮塚公園遊具更新工事の際に、地域住民、近隣保育園の先生・児童に、設置したい遊具をアンケート調査により選択してもらい、現地に設置した。(①) <p>【成果や課題】</p> <p>地域の子どもたちにも遊具更新等の機会に参加してもらうことで、公園遊具に愛着を持ち、大事に使ってもらうことに繋がった。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>地域住民、近隣保育園の先生・児童へのアンケート調査</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>芦屋公園遊具改修工事で公園利用者（近隣保育園等）とアンケート調査を行う。</p>	A
				青少年育成課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の実施（精道・浜風） <p>【成果や課題】</p> <p>平成30・31年度甲南高等学校生徒によるプログラムを実施。企業×高校×キッズスクエアにおいて熱中症予防への取組後、高齢者生活支援センターや地域高齢者と高校生・企業がつながりが拡大。令和2年度文部科学省「今後の社会の変化に対応した多様な体験活動事例集事例掲載。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>社会福祉協議会、高齢者支援センター</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>今後も様々な福祉活動普及について学習が子ども達が体験・つながることができる場として協働の希望はある。</p>	A

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
3 “できること・したいこと”での参加を進める	(1) 多様な参加の場やきっかけをつくる	①多様な人が参加できる地域福祉活動を進める ②健康づくり・介護予防や生きがいづくりの活動を進める ③社会参加や就労を支援する ④参加を積極的に呼びかける	福祉センター	【実施内容】 ・保健福祉センターのエントランスホールがだれもが集まる場となるように、エントランス・コンサートを実施。内容に手話歌を取り入れ、手話や福祉センターに親しみを持ってもらえるよう取り組んでいる。 ・健康づくりの場、社会参加の場となるよう、運動室の一般開放や水浴訓練室の開放事業を行った。利用者アンケートで健康課実施の「健康ポイント」の事業紹介を行った。 ・ひとり一役活動受け入れ機関（花苗植替作業）として登録した。	【協働・連携の取組の有無】 エントランス事業実行委員会のメンバーとして福祉やエントランス事業に関する個人、団体と共にエントランス事業の参加者や内容を決定。	A	
				【成果や課題】 ・誰もが参加できる活動の場所づくりが推進できた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、エントランス・コンサートや運動室の一般開放、水浴訓練室の開放事業等全ての事業において安全に参加できるように実施方法を検討した。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 引き続き行う。		
			障がい福祉課	【実施内容】 ・「障がい児・者作品展」を開催し、市内の障がい福祉サービス事業所利用者から幅広く作品を募集した。（③④） ・芦屋市役所北館1階のカフェスペースにおいて、障がいのある人の雇用に向けて支援を行った。（③）	【協働・連携の取組の有無】 ・市内障がい団体・あしゃNPOセンター・教育委員会・社会福祉協議会等で構成される「芦屋市障がい児・者作品展実行委員会」を立ち上げ、作品展の開催に向けた協議を行い、作品展を開催した。		
				【成果や課題】 ・令和2年度は周知期間を従前よりも早く開始したことにより、出展作品数、出展者数ともに令和元年度を上回る参加となった。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 ・引き続き実行委員会を立ち上げ、実施に向けて協議を行っていく。 ・芦屋市役所北館1階のカフェスペースで、市内障がい福祉サービス事業所等で作られた授産品の販売を行う。		
			高齢介護課	【実施内容】 ・老人クラブやシルバー人材センター等高齢者の団体が担い手となり地域活動に取り組む事業を実施している。また、地域に根差した活動に取り組むことを支援している。（①④） ・高齢者自らが学校の教育現場に出向き、世代間交流を行っている。（②）	【協働・連携の取組の有無】 シルバー人材センターや老人クラブのパネル展示による会員増加活動の取組を支援した。	B	
				【成果や課題】 地域において長期に活動している地域に根付いているクラブもあり、一人でも多くの方が参加できる環境が進められている。但し、後継者不足が問題である。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 地域福祉活動している団体が活動し続けるように担い手の確保等を周知等をし連携し行っていく。		

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
3 “できること・したいこと”での参加を進める	(1) 多様な参加の場やきっかけをつくる	①多様な人が参加できる地域福祉活動を進める ②健康づくり・介護予防や生きがいづくりの活動を進める ③社会参加や就労を支援する ④参加を積極的に呼びかける		地域福祉課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業において、地域支え合い推進員がひとり一役活動推進事業及び介護予防・通いの場づくり事業の推進を担い、様々な活動や居場所の紹介、活動に関する相談を行うかがうことで、住民が活動を始めるきっかけづくりや継続支援を行った。(①②) ・ひとり一役活動推進事業において、自分の「できること・したいこと」をボランティア活動を通じて行うことで、地域の支え合い体制づくりや高齢者の社会活動への参加を促進した。(②③) ・福祉活動者（民生委員・児童委員、福祉推進委員）を中心に、集いへの呼びかけや訪問活動を実践していただいている。(②④) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い推進員の活動から介護予防・通いの場づくり事業を利用した通いの場の立ち上げに繋がるなど、地域住民の活動の支援を行った。 ・ひとり一役活動推進事業では、ゴミ出し支援等高齢者居宅での活動の促進のため、居宅介護支援事業所等に周知啓発を行ったが、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により受入機関での活動が大幅に減少した。今後は活動促進のため、オンライン等従来とは異なる形での活動方法等を検討していく必要がある。 	【協働・連携の取組の有無】	B
					【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】		
3 “できること・したいこと”での参加を進める	(2) 活動への支援を充実する	①活動をサポートする体制を充実する ②活動場所や財源の確保、情報発信などの支援を充実する	重点③ 「ひとり一役運動」を推進し、気軽に参加できる機会を増やします ①活動をサポートする体制を充実する ②活動場所や財源の確保、情報発信などの支援を充実する	市民参画課	<p>【実施内容】</p> <p>《市民提案型事業補助金》</p> <p>②市民提案型事業補助金の助成区分を従来の自由提案型（10万円まで補助）に加えて新たに地域センター養成型（20万円まで補助）及び地方創生型（30万円まで補助）の区分を追加し、補助金の内容を充実した。</p> <p>《あしや市民活動センター》</p> <p>①月1回開催の「ふれあいカフェ」では、活動の不十分な団体の支援への場所の提供を行った。 ②高校、行政、市民団体等と協働で防災動画を制作し、ためまっぷ芦屋、YouTube配信をしました。</p> <p>《地区集会所》</p> <p>②13地区集会所が地域のつながりの拠点としての役割を担った。</p> <p>【成果や課題】</p> <p>《市民提案型事業補助金》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、提案された事業についてリアル開催ができなかったもののオンラインを駆使するなど、柔軟な対応ができる活動があった。 <p>《あしや市民活動センター》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での「ふれあいカフェ」の運営は難しかったが、充実した活動内容となった。 ・動画制作に関しては、芦屋市外の方々にも好評いただいた。 <p>《地区集会所》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13地区集会所が中心となって、地域活動を行う場となっている。 	【協働・連携の取組の有無】	B
					【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】		

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
3 “できること・したいこと”での参加を進める	(2) 活動への支援を充実する	①活動をサポートする体制を充実する ②活動場所や財源の確保、情報発信などの支援を充実する	重点③「ひとり一役運動」を推進し、気軽に参加できる機会を増やします 重点④身近な「つながりの拠点」づくりを進めます 重点⑤健康づくりや生きがいづくりの活動を進めます	地域経済振興課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活力あるまちなか商店街づくり推進事業での空き店舗を活用した地域の活動拠点づくりの支援。 ・あしやふるさと寄附金の記念品として、障がいのある人が働く事業所の商品を取り扱っている。 ・あしやふるさと寄附金の記念品として、「お墓の清掃サービス」・「傾聴サービス」など地域に根差した役務提供を新たに取り入れている。 ・障害者雇用奨励金制度を実施し、障がいのある人を雇用している事業主への助成をすることで、就労支援を行っている。 <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活力あるまちなか商店街づくり推進事業については、制度全体の利用は増えているが、地域の活動拠点づくりのメニューについては利用がない。 ・あしやふるさと寄附金の記念品としてホームページやパンフレットで、障がいのある人の事業所や商品についてPRができる。 ・「傾聴サービス」については、サービスの広報だけでなく、聞き手になりたい方からの問い合わせもあるなど、制度について周知できた。 ・障害者雇用奨励金については、令和2年度実績として5件・30万円の利用があり、継続的な雇用の支援につながっている。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活力あるまちなか商店街づくり推進事業での空き店舗を活用した地域の活動拠点づくりの支援。 ・あしやふるさと寄附金記念品として、障害のある人が働く事業所の商品を扱っている。 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>今後もふるさと寄附の記念品提供事業所として連携していく。</p>	B
				上宮川文化センター	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児から児童までを対象とした子育ての相談事業を実施した。 ・子育てセンター事業への部屋貸しすることによって、子育て世代への利便性を充実させることができた。 ・道路・公園課からの依頼で、上宮川公園清掃業務委託を老人会が行うことにより、老人会員同士との交流が図られた。 ・民生事業（いこいかふえ）を週一回開催することにより、地域住民の安否確認等ができる <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターに来館される市民が、世代を超えて利用いただける事業が展開できている。 ・支援が必要な市民把握をする手段を検討する必要がある。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>老人会や関係機関との連携を図りながら若者から高齢者まで、支援が必要となる方々を必要関係機関に結びつけるパイプ役を行う。</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>関係機関等とより一層つながりを深め、必要な情報を共有する。</p>	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
3 “できること・したいこと”での参加を進める	(2) 活動への支援を充実する			子育て推進課	<p>【実施内容】</p> <p>(子育て支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内公立幼稚園2園で「なかよしひろば」を実施。(②) 1歳までの乳児を対象とした「カンガルークラブ」を市内3箇所で実施した(②) 子育て親子がつどい、相互交流や子育ての送電が出来る場所として市内3箇所で「つどいのひろば」を実施(②) <p>(政策係)</p> <p>令和2年11月に「いじめ防止啓発活動」として、「児童虐待防止啓発活動」とともに、市民団体等と所管課（子育て推進課、地域福祉課、教育委員会）の協働で啓発街頭キャンペーンを実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。</p> <p>【成果や課題】</p> <p>(子育て支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「なかよしひろば」では、緊急事態宣言など、幼稚園内への外部の人の立ち入りを制限している時期もあり延べの開催回数は前年度に比べ減少した。 「カンガルークラブ」では、緊急事態宣言中の中止や密を避けるために参加人数を制限するなど、延べの参加者は前年に比べ少なくなったが、子育て世代包括支援センター保健師による体重測定や相談など内容の充実に努めた。 「つどいのひろば」では、緊急事態宣言中の中止や密を避けるために開催曜日、時間人数を制限したが、参加者を登録、予約制にするなどし、感染対策を工夫しながらに実施した。 <p>(政策係)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束まで時間がかかる中、啓発方法を見直すことが課題である。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>(子育て支援センター) 市内公立幼稚園 子育て世代包括支援センター</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>(子育て支援センター) 市内公立幼稚園 子育て世代包括支援センター</p>	D
			重点③ 「ひとり一役運動」を推進し、気軽に参加できる機会を増やします 重点④ 身近な「つながりの拠点」づくりを進めます 重点⑤ 健康づくりや生きがいづくりの活動を進めます	学校教育課	<p>【実施内容】</p> <p>市で作成された啓発冊子を用いて、各校の総合学習等において障がいのある人への理解を深める学習の支援をした。(①)</p> <p>特別支援教育コーディネーター会において、「芦屋市心がつながる手話言語条例」や「芦屋市障がいを理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」の紹介をし、各校園の取組を促した。(①②)</p> <p>【成果や課題】</p> <p>各校の課題に応じた福祉学習を教育課程内に位置づけ、実施することができた。今後は、全ての教職員が条例の制定の趣旨を理解し、普段の指導に活かしていくとともに、地域人材や教材などの情報提供を引き続き行い、学習の支援を行っていく必要がある。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>社会福祉協議会と連携して地域人材やボランティアの派遣を依頼。</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>社会福祉協議会と連携して地域人材やボランティアの派遣を依頼していく。</p>	B
				生涯学習課	<p>【実施内容】</p> <p>地域福祉活動の側面支援として、「コミュニティ・スクール」や「学校支援団体」の地域活動・団体間のネットワーク活動の支援を行った。(①)</p> <p>【成果や課題】</p> <p>「コミュニティ・スクール連絡協議会」や「芦屋市学校支援ボランティア連絡協議会」などを設置して団体間のネットワーク活動の支援を行っている。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p>	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
3 “できること・したいこと”での参加を進める	(2) 活動への支援を充実する ①活動をサポートする体制を充実する ②活動場所や財源の確保、情報発信などの支援を充実する		重点③「ひとり一役運動」を推進し、気軽に参加できる機会を増やします 重点④身近な「つながりの拠点」づくりを進めます 重点⑤健康づくりや生きがいづくりの活動を進めます	福祉センター	【実施内容】 <ul style="list-style-type: none">・芦屋市の事業や団体の活動場所として貸室事業を行っている。（①②）・貸室利用について、使用料の改定に伴い、案内リーフレットを更新し公共施設に配架を行った。（①②）・感染症対策として換気や空気の循環を目的として、窓を開けることができるよう一部の窓にロールスクリーンを設置したり、扇風機の設置を行った。（①②）	【協働・連携の取組の有無】	B
					【成果や課題】 <ul style="list-style-type: none">・感染症対策を踏まえ、安全に施設利用できるように芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインに基づいた情報発信をするとともに、環境整備に努めた。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】	
				障がい福祉課	【実施内容】 <ul style="list-style-type: none">・障がいのある人やその保護者の地域における仲間づくり、社会参加や地域生活への支援に重要な役割を果たしている芦屋市内の障がい者団体4団体に対し、団体の安定的な運営や活動の充実を図るために、団体補助金の助成を行った（①）	【協働・連携の取組の有無】	B
					【成果や課題】 <ul style="list-style-type: none">・従前どおりの助成を行っている。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 <ul style="list-style-type: none">・従前どおり助成を実施する。	
				高齢介護課	【実施内容】 <ul style="list-style-type: none">・集会所やゆうゆう俱楽部、老人福祉会館を活用して生きがい活動を実施している。（①②）・福祉センター内の各機関を活用して、高齢者の居場所、介護予防、相談支援の充実に努めた。（①）	【協働・連携の取組の有無】 <ul style="list-style-type: none">・高齢者生活支援センター、シルバー人材センターと連携し相談や活動の支援を行っている。	B
					【成果や課題】 <ul style="list-style-type: none">・場所の提供を行うことで高齢者が活動することができた。しかしコロナ感染防止対策による閉鎖や制限等もあるため新しい生活様式にも対応した活動の場の確保については課題である。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 <ul style="list-style-type: none">・高齢者生活支援センター、シルバー人材センター等と活動場所の確保を継続。	
				地域福祉課	【実施内容】 <ul style="list-style-type: none">・生活支援体制整備事業において、地域支え合い推進員が、地域活動や地域イベントへの参加・参画等を通じて様々なサポートを行い、地域活動の活性化に取り組んだ。（①②）・芦屋市介護予防・通いの場づくり事業では、令和2年度までに住民主体の通いの場において10件の利用があり、身近な居場所や参加しやすい場の立ち上げ支援、運営の補助等を実施した。（②）・社会福祉協議会にボランティア登録している団体（個人）への補助金を交付（①）	【協働・連携の取組の有無】 <ul style="list-style-type: none">・社会福祉協議会や地域支え合い推進員	B
					【成果や課題】 <ul style="list-style-type: none">・地域支え合い推進員が様々な活動や居場所を紹介することで、住民主体の通いの場や居場所づくりの創出・継続につながった。・既存のボランティア団体（個人）へは支援を継続しているものの、ボランティアを新たに始める方への支援が実施できていない。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 <ul style="list-style-type: none">・ボランティアセンターとの連携により、ボランティア活動の活性化を図る。	

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
4 ニーズに気づき、支援につなぐ	(1) ニーズに気づき、つなぐ ①“困りごと”を早めに発見する ②適切な相談窓口や支援につなぐ	重点⑥ “たすけ上手”や “たすかれ上手” な人を増やします 重点⑦ 総合相談の仕組みとネットワークを充実します	市民参画課	【実施内容】 《あしや市民活動センター》 ①今年度は窓口だけでなく、リモートでの相談もあった。 ②行政、施設、市民団体等とのつながりを深め、支援できる場を広げている。 ③弁護士・社労士・司法書士等専門家に相談できるような体制を構築している。	【協働・連携の取組の有無】 《あしや市民活動センター》 弁護士、社労士、司法書士、会計士等専門家	A	
				【成果や課題】 《あしや市民活動センター》 ・相談件数はコロナ禍で減少したが、活動継続など深い相談内容が多かった。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 《あしや市民活動センター》 弁護士、社労士、司法書士、会計士、プログラマー等専門家		
				【実施内容】 丁寧に相談をお伺いし、相談の内容に応じて、庁内の担当部署、支援機関等にできるだけ迅速に繋いでいる。	【協働・連携の取組の有無】 全庁内、県、その他関係機関	B	
			お困りです課	【成果や課題】 相談内容が年々複雑化・多様化している現状にある今、市民のニーズにこたえられるよう、支援機関等の情報収集に努めているが、限られた人数で、すべての施策、制度を把握し対応することは、難しい現状がある。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 全庁内、県、その他関係機関		
				【実施内容】 消費生活トラブルの未然防止のために出前講座やセミナーを実施した。 消費生活センター講座を実施し、地域での見守り力向上に努めた。	【協働・連携の取組の有無】 消費生活セミナーやセンター養成講座の講師に大学教授、一般社団法人理事、弁護士、警察を招いて連携した。	B	
			地域経済振興課	【成果や課題】 出前講座 7回実施 参加者計80名 消費生活セミナー 2回実施 参加者計79名 センター登録者数38名（令和2年度末）	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 消費生活セミナーやセンター養成講座では引き続き多方面で活躍する講師を招く予定。また、芦屋市消費者協会と連携し、啓発活動を行っていく。		
				【実施内容】 ・相談業務を行うことによって、スムーズに行政手続き等を行うことができた。 ・子育てフリー相談を実施することにより、保護者への「子育て支援」を充実させることができた。 ・サポートルームの開設により、子育て支援の継続を図ることができた。 ・保健師による健康相談を行うことにより、必要な医療機関等の紹介や、生活中に必要なアドバイスができた。 ・民生委員や地域団体と一緒にになって、地域住民の不安を少しでもなくすための啓発チラシなどを配布した。それによって、電話での悩み相談等も増えた。 ・困難な状況にある者の情報が入れば、家庭訪問を実施した。 ・保健・医療・福祉と地域の連携を図ることにより、安心した生活が送られる様に支援ができた。	【協働・連携の取組の有無】 民生委員、地域団体、医療機関との関係機関との連携を図りながら若者から高齢者まで、支援が必要となる方々を必要関係機関に結びつけるパイプ役を行う。	B	
				【成果や課題】 相談業務から見えてくるそれぞれの問題を把握し、関係機関につなげることができた。今後も必要なかたへの継続支援を行う。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 関係機関等とより一層つながりを深め、必要な情報を共有する。		

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
4 ニーズに気づき、支援につなぐ	(1) ニーズに気づき、つなぐ ①“困りごと”を早めに発見する ②適切な相談窓口や支援につなぐ		重点⑥ “たすけ上手”や “たすかれ上手” な人を増やします 重点⑦ 総合相談の仕組みとネットワークを充実します	子育て推進課	<p>【実施内容】</p> <p>(政策係) 毎年、啓発事業の取組として、市内の小・中学生から作品を募集している。令和2年度は令和元年度に引き続き「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」を募集し、いじめ防止やいじめの早期発見に向けた意識づくりを行った。(①)</p> <p>(子ども係) ひとり親家庭などの相談で窓口に来られたかたについて、貸付けの申請等は社会福祉協議会へ繋ぎ、児童虐待や育児相談については家庭児童相談員へ繋ぐ等連携を取りながら相談支援を行っている。(②)</p> <p>【成果や課題】</p> <p>(政策係) 啓発事業実施の中で、受賞作品を掲載したポスターを市内の小中学校へ配布したり、児童生徒へいじめについて考える機会を発信した。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策連絡協議会の役割である関係団体の連絡調整の仕方について検討を要するほか、啓発方法についても児童生徒の興味関心を引き出し、いじめ防止の意識を高められるような取組の検討が課題である。 ・学校現場や教育委員会と連携し、子ども自らがSOSを発信できる環境や、周囲がSOSに気づける環境づくりを進める必要がある。 <p>(子ども係) ひとり親家庭の相談窓口として、経済的な支援の他に、就労や育児など相談内容に応じて関係課等へ繋ぎ、きめ細かい支援に努めている。今後もひとり親家庭にとって気軽に相談できる窓口としてさらに認知されるよう周知、啓発していく。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>(政策係) 市内の小中学校と連携して、児童・生徒へ啓発事業を進めた。</p> <p>(子ども係) 社会福祉協議会</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>(政策係) 市内の小中学校へ連携して、児童・生徒を対象にした啓発事業を実施する。</p> <p>(子ども係) 社会福祉協議会</p>	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
4 ニーズに気づき、支援につなぐ	(1) ニーズに気づき、つなぐ ①“困りごと”を早めに発見する ②適切な相談窓口や支援につなぐ	重点⑥ “たすけ上手”や “たすけられ上手” な人を増やします 重点⑦ 総合相談の仕組みとネットワークを充実します	健康課		<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各保健事業終了時におけるアンケート継続。(①) 土曜日、日曜日のプレおや教室の継続。(①②) 母子健康手帳交付時は保健師が必ず面接したり、子育て世代包括支援センターの設置により市民のニーズや支援を必要とする方への情報提供に努めた。(①②) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各保健事業終了時におけるアンケートは継続して実施した。(①) 土曜日、日曜日のプレおや教室を継続して実施した。(①②) 各保健事業で市民と接するときは必ず、市民のニーズや支援を必要とする方への情報提供に努めた。(①②) <p>プレおや教室「沐浴クラス」 平成29年 実施数 6回、延人数 191人 平成30年 実施数 6回、延人数 124人 平成31年 実施数 5回、延人数 142人 令和2年度 実施数 5回、延人数 134人 プレおや教室「パパママクラス」 平成29年 実施数 6回、延人数 137人 平成30年 実施数 6回、延人数 143人 平成31年 実施数 6回、延人数 166人 令和2年度 実施数 5回、延人数 77人 子育て世代包括支援センター 平成30年 相談延数 131人 平成31年 相談延数 101人 令和2年度 相談延数 392人 ・課題として、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながらのオンライン教室等の情報提供方法の検討が必要。</p>	【協働・連携の取組の有無】	B
					【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】		
			水道業務課		<p>【実施内容】</p> <p>生活困窮世帯や高齢者世帯など支援が必要な世帯を早期に把握し、必要な支援を行うための情報の連絡、連携を強化することを目的とした要支援世帯の早期把握の協力に関する協定書を窓口業務を委託している民間業者と引き続き締結した。</p> <p>【成果や課題】</p> <p>該当するケースがなかったが、引き続き、関係課や民間業者と連携を図っていく。</p>	【協働・連携の取組の有無】 【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】	B
			青少年愛護センター		<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌やホームページに若者相談センター「アサガオ」の情報を掲載し周知を図った。(①②) 中学3年生や成人式参加者に対し若者相談センター「アサガオ」のパンフレットを配布し問題の早期発見に努めた。(①②) 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>【協働・連携の取組の有無】 若者相談センター「アサガオ」や、その他の関係機関と柔軟に連携している。</p>	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
4 ニーズに気づき、支援につなぐ	(1) ニーズに気づき、つなぐ ①“困りごと”を早めに発見する ②適切な相談窓口や支援につなぐ			障がい福祉課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者相談支援事業が地域の身近な相談窓口として、相談から一貫した支援を実施できるよう、関係機関と連携し、相談支援の充実を図った。(①②) ・支援困難ケースについては、障がい者基幹相談支援センターを中心に支援に当たった。(②) ・地域の相談機関との連携強化を図るため、障がい者基幹相談支援センターが中心になって地区福祉委員会等に研修を実施した。(①②) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯における課題複合ケース（高齢者の親と精神障がいの子、など）が増えているため、世帯支援ができる体制の構築が必要。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務については、障がい者基幹相談支援センター、障がい者相談支援事業と連携して実施していくことになるが、今後重層の支援体制の構築に向けて関係機関との協議が必要である。 	B
			重点⑥ “たすけ上手”や “たすけられ上手” な人を増やします	高齢介護課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページでの高齢者生活支援センターの周知に加えて、センター職員が高齢者や関係機関が集まる地域の行事等に積極的に参加するなど地域の身近な場所で機会を設けて周知活動を行っている。(①) ・地域からの情報提供や発信に対応し、それぞれの課題を関係機関につなげた。 ・認知症地域支援推進員により支援を行った。(②) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の総合相談窓口として広報紙やホームページなど高齢者生活支援センターの周知はできており多くの相談に対応している。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会、生活支援コーディネーターと連携 	B
			重点⑦ 総合相談の仕組みとネットワークを充実します	地域福祉課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームの活用について、各高齢者生活支援センターごとに、支援対象者に関する検討会を実施し、対象者の抽出と対応を実施した。(①) ・生活支援体制整備事業において、地域支え合い推進員が地区福祉委員会にも参加するなどし、地域地域資源の把握や地域住民のニーズ把握に取り組んだ。(①) ・府内関係課や関係機関、生活困窮者自立相談支援事業担当者と相談支援に関する意見交換を実施し、総合相談・包括的支援体制の強化について検討した。(①②) ・トータルサポートの機能で、対象者の状況把握のための同行訪問や必要な支援機関と調整を行った。(②) ・専門機関等へのつなぎ役として、民生委員・児童委員に身近な場所での相談支援を実施いただいている。(①②) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームで、支援困難ケースに対して支援に向けたアプローチを開始することができた。 ・地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）が把握した地域活動の情報をまとめた「あしもり」を発行し、地区福祉委員会等に参加することで地域課題やニーズの把握に努めた。 ・コロナ禍で民生委員・児童委員の訪問活動が以前のようには実施できず、オートロックマンションなどの増加により、困りごとの把握がより一層困難な状況となっている。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームの活用に関する検討は、チーム員の構成員（高齢者生活支援センター・南芦屋浜病院看護師・医師会・行政）で実施 ・府内関係課や関係機関と連携し、対象者に必要な支援を実施 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員等と、引き続き効果的なチームの運用について検討を行う。 ・今後、地域での会議体等で積極的に地域の困りごとについて話し合つため、改めて地域支え合い推進員の役割等の周知・啓発を実施する。 ・引き続き、府内関係課や関係機関と連携し、対象者に必要な支援を実施する。 	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
4 ニーズに気づき、支援につなぐ	(2) 相談しやすい体制をつくる	<p>①気軽に相談できる多様な相談先をつくる ②相談を適切な支援につなぐ ③相談を解決につなぐ仕組みを強化する</p>	<p>重点⑥ “たすけ上手”や “たすけられ上手” な人を増やします</p> <p>重点⑦ 総合相談の仕組みとネットワークを充実します</p>	お困りです課	<p>【実施内容】</p> <p>市民向けの無料専門相談を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談（弁護士） 毎週木曜日13:00～16:30 ・法律相談（司法書士） 毎週金曜日13:00～16:00 ・家事相談（専門相談員） 毎月第2・第4水曜日13:00～16:00 ・行政相談（行政相談委員） 毎月第3水曜日13:00～16:00 ・土地と建物の登記相談（土地家屋調査士） 毎月第1火曜日13:00～16:00 ・公正証書相談（公証人） 毎月第2火曜日13:00～16:00 ・不動産相談（宅地建物取引業協会相談員） 毎月第3火曜日13:00～16:00 ・税務相談（税理士） 毎週月曜日13:00～16:00 ・こころの整理相談（精神保健福祉士） 毎月第1水曜日13:00～16:00 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>兵庫県弁護士会、兵庫県司法書士会、家事調停員(芦調会)、兵庫行政評価事務所、兵庫県土地家屋調査士会、神戸公証センター、宅地建物取引業協会、近畿税理士会、精神保健福祉士</p>	B
					<p>【成果や課題】</p> <p>相談の種類によって、実績件数にはらつきがある。</p>	<p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>兵庫県弁護士会、兵庫県司法書士会、家事調停員(芦調会)、兵庫行政評価事務所、兵庫県土地家屋調査士会、神戸公証センター、宅地建物取引業協会、近畿税理士会、精神保健福祉士</p>	
				市民参画課	<p>【実施内容】</p> <p>《あしや市民活動センター》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①今年度は窓口だけでなく、リモートでの相談もあった。 ②行政、施設、市民団体等とのつながりを深め、支援できる場を広げている。 ③弁護士・社労士・司法書士等専門家に相談できるような体制を構築している。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>《あしや市民活動センター》</p> <p>弁護士、社労士、司法書士、会計士等専門家</p>	A
				<p>【成果や課題】</p> <p>《あしや市民活動センター》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数はコロナ禍で減少したが、活動継続など深い相談内容が多かった。 	<p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>《あしや市民活動センター》</p> <p>弁護士、社労士、司法書士、会計士、プログラマー等専門家</p>		

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
4 ニーズに気づき、支援につなぐ	(2) 相談しやすい体制をつくる ①気軽に相談できる多様な相談先をつくる ②相談を適切な支援につなぐ ③相談を解決につなぐ仕組みを強化する	重点⑥ “たすけ上手”や “たすけられ上手” な人を増やします	人権・男女共生課	【実施内容】 ・毎月第2、第4火曜日午後に特設人権相談所を設置し人権擁護委員による相談事業を実施した。また、多様化する人権課題に対応するため、人権擁護委員を増員した。（令和2年度末現在：11名）（①③） ・専門相談員によるLGBT（セクシュアルマイノリティ）電話相談を実施し、相談内容に応じた解決策を提示することができた。（①②③） ・配偶者等からの暴力（DV）は重大な人権侵害であるとの認識に立ち、DV被害者からの相談や自立支援を行った。（①） ・DV相談や一時保護などの際、必要に応じて、福祉部局、こども・健康部局や市民生活部局・教育委員会等との連携体制の強化を図った。（②③） 【成果や課題】 ・人権擁護委員による人権相談件数は16件。 ・専門相談員によるLGBT（セクシュアルマイノリティ）電話相談件数は48件 ・配偶者等からの暴力相談件数は228件。 ・芦屋市DV相談室の周知不足。	【協働・連携の取組の有無】 多様化する人権課題に対応するため人権擁護委員や法務局と連携を図った。 ・DV相談や一時保護などの際、必要に応じて、福祉部局、こども・健康部局や市民生活部局・教育委員会等との連携体制の強化を図った。	B	
		重点⑦ 総合相談の仕組みとネットワークを充実します	地域経済振興課	【実施内容】 悪質商法や事業者との契約トラブルなどの消費生活相談を受付（相談員を配置） 平日9：00～16：00（12：00～12：45はお昼休み） 【成果や課題】 令和2年度相談件数1071件	【協働・連携の取組の有無】 相談内容によってはお困りです課の法律相談など専門機関を案内した。 【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 相談内容によっては市民相談係の法律相談など専門機関を案内。	B	
		上宮川文化センター	【実施内容】 ・民生委員・老人会役員も含めた地域見守り会により独居高齢者等の世帯の見守りを行った。 必要な関係機関につなぐなど連携をとれるようにした。 ・地域に根ざした相談窓口として市役所の相談窓口等や相談支援機関との連携を行っている。 【成果や課題】 ・相談しやすい雰囲気づくりを行い、解決に向けた仕組みをより一層強化する。	【協働・連携の取組の有無】 民生委員や老人会との関係機関との連携を図りながら若者から高齢者まで、支援が必要となる方々を必要関係機関に結びつけるパイプ役を行う。 【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 関係機関等とより一層つながりを深め、必要な情報を共有する。	B		

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
4 ニーズに気づき、支援につなぐ	(2) 相談しやすい体制をつくる ①気軽に相談できる多様な相談先をつくる ②相談を適切な支援につなぐ ③相談を解決につなぐ仕組みを強化する	重点⑥ “たすけ上手”や “たすけられ上手” な人を増やします 重点⑦ 総合相談の仕組みとネットワークを充実します	子育て推進課	【実施内容】 (子育て支援センター) ・子ども家庭総合支援室において、妊娠・出産・子育ての切れ目ない相談支援を実施した。 (①②③) ・児童虐待防止対策として、小中学校の全生徒向け・保護者向けの啓発チラシを配布した。 (①) ・地域子育て支援拠点3箇所において、子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供し、育児の孤立化の防止に努めた。 (①) (政策係) 利用者支援事業（特定型）として、市立保育所で勤務経験のある保育士資格を有する職員が、窓口や電話で保育所等の入所相談を受ける際、保育所等の利用に限らず、状況に応じて他の子育て支援情報（一時預かり、ファミサポ、幼稚園、認可外保育施設等）の提供を行っている。 (①②)	【協働・連携の取組の有無】 (子育て支援センター) 要保護児童対策地域協議会構成機関,その他各関係機関	A	
					【成果や課題】 (子育て支援センター) ・子ども家庭総合支援室において、相談を受けサポートすることにより、出産・子育ての不安軽減を図り、必要な支援に繋げることが出来た。 ・相談窓口としての役割も担う子育て支援事業の充実を図り、育児の孤立化を防ぐとともに、必要な支援へ繋ぐことができた。 (政策係) 【成果】 保育所等への入所相談に限らず、様々な子育て支援サービスの情報提供を行ったり、申請に係る各種手続きの案内を行ったりするなど、切れ目なく支援ができるように努めた。 【課題】 様々な子育て関連事業の紹介に加え、子育ての相談機関（場所）等を有効に活用いただけよう周知方法を検討し、体制を整える必要がある。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 (子育て支援センター) 要保護児童対策地域協議会構成機関,その他各関係機関	B
4 ニーズに気づき、支援につなぐ			健康課	【実施内容】 ・福祉センター総合相談連絡会出席による社会福祉協議会等の関係機関との連携。 ・5歳児発達相談における福祉・教育等の関係機関との連携。	【協働・連携の取組の有無】	B	
					【成果や課題】 ・毎月実施される福祉センター総合相談連絡会に出席した。 (①) (②) (③) ・5歳児発達相談にて、福祉・教育等の関係機関と連携した。 (①) (②) (③) 5歳児発達相談 平成29年 相談希望者数 46人、発達相談実施者数 25人 支援継続者数 18人 平成30年 相談希望者数 62人、発達相談実施者数 28人 支援継続者数 26人 平成31年 相談希望者数 70人、発達相談実施者数 23人 支援継続者数 20人 令和2年 相談希望者数 78人、発達相談実施者数 35人 支援継続者数 33人 ・課題として、関係機関につなぐ仕組みはあるが、つないだ後の相談が解決されたのかどうかの確認ができておらず、評価ができていない。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】	

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
4 ニーズに気づき、支援につなぐ	(2) 相談しやすい体制をつくる ①気軽に相談できる多様な相談先をつくる ②相談を適切な支援につなぐ ③相談を解決につなぐ仕組みを強化する	重点⑥ “たすけ上手”や“たすかれ上手”な人を増やします 重点⑦ 総合相談の仕組みとネットワークを充実します	学校教育課 青少年愛護センター 芦屋病院 福祉センター 生活援護課	【実施内容】 ・特別支援センターにおいて、主として就学前から中学校卒業までの配慮の必要な子どもの教育相談・支援等を行った。(H30年度270件, R1年度451件, R2年度457件) (①②③) ・子育て推進課や健康課と連携を取り、就学前施設や市の発達相談で希望される保護者について教育相談等を行った。(①②③) 【成果や課題】 ・年度ごとに差はあるものの、相談件数は増加の傾向にあるため、特別支援センターの専門指導員等の人材確保が必要。 ・関係各課と連携を取り、早期に教育相談を行う体制を今後も維持していく必要がある。	【協働・連携の取組の有無】 ・子育て推進課や健康課と連携を取り、情報を共有した。 ・特別支援センターの専門指導員と連携し、教育相談を進めることができた。 【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 ・継続予定。	B	

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
4 ニーズに気づき、支援につなぐ	(2) 相談しやすい体制をつくる ①気軽に相談できる多様な相談先をつくる ②相談を適切な支援につなぐ ③相談を解決につなぐ仕組みを強化する		重点⑥ “たすけ上手”や “たすけられ上手” な人を増やします 重点⑦ 総合相談の仕組みとネットワークを充実します	障がい福祉課 高齢介護課 地域福祉課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者相談支援事業が地域の身近な相談窓口として、相談から一貫した支援を実施できるよう、関係機関と連携し、相談支援の充実を図った。(①②③) ・支援困難ケース（課題複合ケース・虐待ケース）については、障がい者基幹相談支援センターを中心に支援に当たった。(②③) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し対応に当たることはできているが、相談件数及び支援困難ケースが年々増加しており、支援体制については課題である。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務については、障がい者基幹相談支援センター、障がい者相談支援事業と連携して実施している。 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き障がい者基幹相談支援センター、障がい者相談支援事業と連携して実施していくことになるが、今後重層的支援体制の構築に向けて関係機関との協議が必要である。 	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
5	多様な“困りごと”を包括的に支えるサービスや活動を充実する	(1) サービスや活動の体制を充実する	①「公」のサービスの内容や提供体制を充実する ②地域の多様な力を活かした活動を推進する ③新たなニーズや狭間のニーズなどに対応する ④担い手を増やす・支援する	収集事業課 重点⑧ 分野別計画を地域福祉の視点で推進します 重点⑨ “複雑な困りごと”的解決に向けた取組を充実します	<p>【実施内容】</p> <p>「芦屋市さわやか収集事業実施要綱」に基づき、家庭ごみ及び粗大ごみの戸別収集を実施。今後の予測される利用者の増加に対応するため、現利用者の状況確認を行った。(①③)</p> <p>【成果や課題】</p> <p>引き続きさわやか収集を実施し、高齢者の見守りと生活環境の改善に寄与した。また現利用者の状況確認を行ったことでより適切なサービスの提供を行える環境整備が進んだ。予測される利用者数増加に対応できるように福祉部門との連携と実施体制の充実が課題である。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>利用者及び利用希望者などの状況について各CMと連携し把握・対応を行った。</p>	B
				上宮川文化センター	<p>【実施内容】</p> <p>・道路・公園課からの依頼で、上宮川公園清掃委託業務を老人会が行うことにより、老人会活動が活発になった。</p> <p>【成果や課題】</p> <p>・支援が必要な状況把握と啓発を行うことにより、今抱えている個々の不安や悩みが把握できた。 ・市民の居場所作りの提供ができた。また、関係機関との連携で、市民活動支援ができる。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>・民生委員や老人会の関係機関との連携を図りながら、住民が少しでも安心して生活ができるように今後も支援に務める。</p>	B
				道路・公園課	<p>【実施内容】</p> <p>・公園遊具の安全点検の際、併せて健康遊具についても目視点検を行った。(①) ・早急に補修すべき個所については、適宜補修を行った。(①)</p> <p>【成果や課題】</p> <p>早急に補修すべき個所については、適宜補修を行った。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p>	B
				福祉センター	<p>【実施内容】</p> <p>関係機関と連携し、保健福祉センターの管理運営に取り組んでいる。相談窓口やエントランス事業をはじめ、地域福祉の拠点として機能の強化に努めている。(①)</p> <p>【成果や課題】</p> <p>・市の事業や関係機関の保健福祉事業の提供を継続することができた。 ・保健福祉センター内機能が、開設以降拡大し充実している状況で、今後は、調整等が必要になってきている。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>市内の福祉事業所等と幅広く連携し、保健福祉センターの管理運営を行っている。</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p>	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
5 多様な“困りごと”を包括的に支えるサービスや活動を充実する	(1) サービスや活動の体制を充実する ①「公」のサービスの内容や提供体制を充実する ②地域の多様な力を活かした活動を推進する ③新たなニーズや狭間のニーズなどに対応する ④担い手を増やす・支援する			障がい福祉課 重点⑧ 分野別計画を地域福祉の視点で推進します 重点⑨ “複雑な困りごと”的解決に向けた取組を充実します	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、手話・要約筆記をはじめ、ニーズに応じたボランティア養成講座を開講し、ボランティアを育成した。(②④) ・自立支援協議会専門部会の中で、「障がい福祉ボランティアが少ない」ことを課題に設定し、解決に向けて協議を行った。令和2年度は、SNS等を通じて障がい理解の啓発（ボランティアが身近に感じてもらえるような動画を作成）に取り組んだ。(②④) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市自立支援協議会としてTwitterやInstagramのアカウントを取得し、それらを通じて障がい理解の啓発に取り組んだ。 ・フォロワー数は伸びていないため、フォロワー数を伸ばす取組が必要。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話奉仕員養成研修については、社会福祉協議会と連携し実施した。 ・自立支援協議会専門部会については、障がい者基幹相談支援センターをはじめ、市内障がい福祉サービス事業所・障がい団体・学校等と連携を図り取り組んだ。 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに興味を持ってもらえる動画（周知の仕方も含む）を引き続き専門部会にて検討する。 ・市民活動センターリードあしやと連携し、イベントを実施する予定。 	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
5 多様な“困りごと”を包括的に支えるサービスや活動を充実する	(2) 協働して包括的に支援する	①様な主体や分野を超えた協働を進める ②複雑な課題を解決する取組を進め る ③効果的に適正な情報共有を進める	重点⑧ 分野別計画を地域福祉の視点で推進します 重点⑨ “複雑な困りごと”の解決に向けた取組を充実します	上宮川文化センター	【実施内容】 ・地域住民が安心して生活できるように、地域包括支援センター、関係行政機関と連携をした。	【協働・連携の取組の有無】 ・社会福祉協議会や関係機関との連携を図りながら、住民が少しでも安心して生活ができるように今後も支援に務める。	B
					【成果や課題】 関係機関との連携を図ることにより、早期問題解決につなげることができている。 関係機関との情報共有を行い、市民生活支援を行う。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 関係機関等とより一層つながりを深め、必要な情報を共有する。	
				芦屋病院	【実施内容】 芦屋病院の地域連携室では、入院の患者・ご家族対象に、退院後の在宅支援、連携、施設・転院紹介などを随時実施している。（重点⑨）	【協働・連携の取組の有無】 医療機関、施設関係者、市（福祉部、こども・健康部）、高齢者生活支援センター、社会福祉協議会、民生児童委員、障がい・介護サービス事業者等	A
					【実施内容】 生活困窮者自立支援制度担当・子育て推進課・障がい福祉課・社会福祉協議会・権利擁護支援センター等と随時支援者会議を開催し、支援目標・役割分担・情報共有等を行った。 (①)	【協働・連携の取組の有無】 生活困窮者自立支援制度担当 子育て推進課・障がい福祉課 社会福祉協議会 権利擁護支援センター等	B
				生活援護課	【成果や課題】 情報を様々な方面から得られることについてはメリットがあった。 複雑な課題を抱えたケースが多いので、解決策を見いだせず、情報共有だけに終わることも多々あった。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 例年通り協働・連携予定	
					【実施内容】 ・支援困難ケース（課題複合ケース・虐待ケース）については、障がい者基幹相談支援センターを中心に支援に当たった。（②） ・生活困窮者自立支援制度にかかる窓口対応・相談支援ガイドラインに沿い、自立相談支援機関である社会福祉協議会等関係機関と連携を図っている。（①②③）	【協働・連携の取組の有無】 ・相談業務については、障がい者基幹相談支援センター、障がい者相談支援事業と連携して実施していくことになるが、今後重層的支援体制の構築に向けて関係機関との協議が必要である。	B
				障がい福祉課	【成果や課題】 ・障がい福祉に係る支援者だけでは対応できない支援困難ケースについては、地域における他の相談機関とも連携して取り組む必要がある。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 ・引き続き障がい者基幹相談支援センター、障がい者相談支援事業と連携して実施していくことになるが、今後重層的支援体制の構築に向けて関係機関との協議が必要である。	
					【実施内容】 ・生活困窮者自立相談支援事業の対象者を中心に、地域ケアシステム検討委員会において、多機関協働支援の仕組みや、地域の対象者発見に関する検討を実施した。（①②） ・医療・介護等の専門職による「芦屋多職種医療介護ONEチーム連絡会」を2回実施し、課題の抽出、取組の検討を行った。（①③）	【協働・連携の取組の有無】 ・「芦屋多職種医療介護ONEチーム連絡会」は、医療・介護等に携わる関係団体・機関で構成されており、協働・連携して活動している。	B
				地域福祉課	【成果や課題】 ・多機関協働を進めていくため、他分野の相談機関が集まる社会福祉協議会内部での連携体制づくりをモデル実施し、多機関協働の枠組みの整理、協議することができた。また、地域での対象者の早期発見のため、気づきのポイントと相談機関を掲載したチェックシートを作成した。 ・「芦屋多職種医療介護ONEチーム連絡会」の活動において、医療・介護に携わる関係団体、機関の感じている課題等を共有し、今後の取組を検討することができた。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 ・今後も「芦屋多職種医療介護ONEチーム連絡会」で、協働・連携して活動する。	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
5 多様な“困りごと”を包括的に支えるサービスや活動を充実する	(3) 支援の質を高める ①自立を支援するサービスや活動を進める ②担い手の意識やスキルを高める ③利用者や第三者の意見を活かす	重点⑩ 担い手の意識やスキルを高める取組を充実します	上宮川文化センター		<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師によるコロナ詐欺の講演会を実施し、高齢者の精神上の安定を図った。 ・公共職業安定所（ハローワーク西宮）と連携して、求人情報の提供を行った。 ・多様なニーズに的確に対応できるよう、市役所の相談窓口等や相談支援機関の連携を行った。 <p>【成果や課題】</p> <p>関係機関との連携を図ることにより、早期問題解決につなげることができている。 関係機関との情報共有を行い、市民生活支援を行う。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動についてはハローワーク西宮と連携を図りながら、就職活動支援を行う。 ・住民のニーズに合った講演会の企画、立案を外部講師と連携し検討する。 ・個別支援については、各課関係機関と連携し、必要に応じて介護や障がいのサービスの提供を含め、協働で取り組む。 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>関係機関等とより一層つながりを深め、必要な情報を共有する。</p>	B
					<p>【実施内容】</p> <p>(政策係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画の各関係部署へ毎年度実績の照会を行い、結果を取りまとめて子ども・子育て会議で報告した。（③） ・第2期子育て未来応援プラン「あしや」における進行管理方法を検討し、子ども・子育て会議で意見を諮りながら、決定した。（③） <p>【成果や課題】</p> <p>(政策係)</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度同様に子ども・子育て会議で計画の進捗状況等につき評価をいただくことで、更なる課題や施策の方向性などを再確認できた。 ・第2期子育て未来応援プラン「あしや」の進行管理方法等を協議し、決定した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度は第2期計画の中間年となるので、目標値の見直しを検討が課題である。 	【協働・連携の取組の有無】	A
			子育て推進課		<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次芦屋市健康増進・食育推進計画の策定と周知 <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページや全戸配布の「保健センターだより」などを活用し、効果的に計画を周知啓発した。（①） ・平成31年4月、芦屋市健康増進・食育推進計画推進委員会を設置し、市民や第三者の意見を活かす機会とした。（③） ・課題として、継続して計画を推進し、計画の目標が達成できるよう実践に結びつくような取り組みが必要。 	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】	B
					<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センター内水浴訓練室で、障がい・ぜんそく症状のある子どもの訓練事業、高齢者の介護予防事業や障がいのある人・障がいのある子ども・ぜんそく症状のある子ども・高齢者の開放事業を実施している。（①） <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進や自立を支援する活動を進めることができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の一部が中止になった。 ・感染症対策をとりながら利用促進を図る必要がある。 	【協働・連携の取組の有無】	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
5 多様な“困りごと”を包括的に支えるサービスや活動を充実する	(3) 支援の質を高める ①自立を支援するサービスや活動を進める ②担い手の意識やスキルを高める ③利用者や第三者の意見を活かす	重点⑩ 担い手の意識やスキルを高める取組を充実します	生活援護課 障がい福祉課 高齢介護課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労支援員とCWにより、本人の意向に沿った自立の方向性を定めた。(①) 就労支援員がハローワークや就労支援関係部署と連携して相談者の就労による自立を促した。(①) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労自立をしたケースが多数あった。 就労しても続かないケースが散見された。 <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 芦屋市障がい者基幹相談支援センターにおいて、相談支援の質の向上、専門性の強化、相談支援専門員の人材育成のため、事例検討会等の研修の実施・相談支援マニュアルの作成等を実施している。(②) 芦屋市障がい者基幹相談支援センターと連携し、地区福祉委員会やファミリーサポートセンター会員に対し、「発達障がい研修」を実施した。(②) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談員の経験年数が下がっているため、研修の充実を図る必要がある。 <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防センターにおいて運動器具の利用と運動教室を実施し、各高齢者生活支援センターや老人福祉会館等で介護予防教室（さわやか教室）を行い高齢者の身体機能の維持に貢献している。(①) 市内の集会所等で高齢者生きがいデイサービス事業(生きがい活動支援事業)を実施している。(①) 地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)事業者は年に1回自己評価・外部評価を受審しサービスの維持向上に努めている。サービスへの意見や苦情への対応は、事業者と面談もしくは電話で適宜行うとともに、各事業所ごとに行われる運営推進会議においても連携をとっている。(②③) 市内ケアマネジャーに対し、会議や研修を開催し、情報提供、質の向上に努めている。(②) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> さわやか教室は定員以上の申込みがある教室もあり、介護予防の重要性について周知する場として一定の効果を果たしている。コロナウィルス感染症の影響により、介護予防センターの新規利用者や延べ利用者は目標値に達していないが、今後も自主的な介護予防への取り組みの推進や、知識の普及啓発に取り組む必要がある。 介護予防センター及びさわやか教室の認知度の向上及び自主的な活動の場への接続の強化や、介護サービス事業者の地域との連携の強化（第三者評価・運営推進会議の結果等の地域への公開）を検討していく。 事業者に対して、外部評価の実施や、苦情などへの聞き取り指導、情報の共有を行うことで質の維持が図られている。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワーク 生活困窮担当 障がい就労担当 母子就労担当 等 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> 例年通り協働・連携予定 <p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談員向けの研修については、芦屋市障がい者基幹相談支援センターと連携を図り実施している。 ・発達障がい研修については、芦屋市障がい者基幹相談支援センター・権利擁護支援センター・ひょうご発達障害者支援センタークローバーと連携して実施した。 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員向けの研修については、引き続き芦屋市障がい者基幹相談支援センターと連携を図り実施していく。 ・発達障がい研修については、令和2年度に実施できなかった山手中学校区を実施する予定。 <p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内ケアマネジャーが所属する会において研修等を開催している。 介護予防センター、高齢者生活支援センターと連携し、事業の周知を行っている。 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防センター、高齢者生活支援センターと連携し、事業の周知を行うことや、自主的に介護予防に取り組むグループの育成支援を効果的に行えるよう、事業の運営について検討する。 	B B B	

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
5 多様な“困りごと”を活動を充実的に支えるサービスや	(3) 支援の質を高める	①自立を支援するサービスや活動を進める ②担い手の意識やスキルを高める ③利用者や第三者の意見を活かす	重点⑩ 担い手の意識やスキルを高める取組を充実します	地域福祉課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護サービス相談員派遣事業において、例年、市内14か所の介護サービス事業所等を介護サービス相談員が訪問し、利用者からの相談に応じているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により活動を見合わせた。(③) 障がい者福祉施設等施設相談員派遣事業において、市内3か所の施設に相談員が訪問し、利用者からの相談に応じている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の2施設へ11名の相談員が訪問した。(③) 民生委員・児童委員に対し、定期的に福祉に関する研修を行っている。(②) 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>障がい者福祉施設等施設相談員派遣事業において、障がい者福祉施設等相談員・障がい者福祉施設・権利擁護支援センターと連携し、利用者の疑問や不安の解消を図り、サービスを向上させるという目的を達成できるよう事業を実施した。</p>	B
					<p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談員が訪問することで、利用者の疑問や不安の解消を図るとともに、事業所等におけるサービスの質的向上に役立てることができた。 コロナ禍の最中、介護サービス相談員派遣事業や障がい者福祉施設等派遣相談員事業については、オンラインの活用等も含め検討の必要がある。 新型コロナウイルスの影響で、民生委員・児童委員への研修が困難な状況にある。 	<p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護サービス相談員派遣事業は、権利擁護支援者養成研修受講後に活動を希望した介護サービス相談員と介護サービス事業所、権利擁護支援センター等と連携 障がい者福祉施設等施設相談員派遣事業は、関係機関との連携を継続 	
6 尊厳ある生活を支える	(1) 権利侵害や虐待を防ぐ	①自分やまわりの人の権利を理解する ②権利侵害や虐待を防ぐ・解消する ③思いやり支えあう心（心のバリアフリー）を広げる	—	人権・男女共生課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権講演会や啓発映画会等を通じて、幅広い世代に対して人権啓発を行った。また、人権擁護委員や法務局と連携し市立幼稚園にて人権教室等を実施した。(①) 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>障がい福祉課、教育委員会、人権擁護委員、法務局と連携し人権週間・障害者週間記念講演会を実施した。</p>	B
					<p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により中止なったり、定員の縮小して実施しなければならない。 	<p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係課、人権擁護委員、法務局と連携し講演会、啓発映画会などの人権啓発事業を実施する。 	
		①自分やまわりの人の権利を理解する ②権利侵害や虐待を防ぐ・解消する ③思いやり支えあう心（心のバリアフリー）を広げる	—	地域経済振興課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働相談（社会保険労務士に委託） 毎月第2月曜 13：00～16：00 兵庫県社会保険労務士会から社労士を派遣してもらい、パワハラや雇用保険等について相談できる無料労働相談を月に1度開催している。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>兵庫県社会保険労務士会から社労士を派遣してもらっている。</p>	B
					<p>【成果や課題】</p> <p>令和2年度は実施回数9回、相談者数は12人であった。</p>	<p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>兵庫県社会保険労務士会と連携し、社労士の派遣を継続する。</p>	

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
6 尊厳ある生活を支える	(1) 権利侵害や虐待を防ぐ	①自分やまわりの人の権利を理解する ②権利侵害や虐待を防ぐ・解消する ③思いやり支えあう心（心のバリアフリー）を広げる	—	上宮川文化センター	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権パネル展示会の開催や人権をテーマにした映画を上演し、幅広い世代に対して人権啓発を行った。 ・人権・男女共生課との連携を図り、映画会や講演会へのサポートを行った。 <p>【成果や課題】</p> <p>身近なところで「正しい人権意識」を育てるための、パネル展やイベントの提供ができた。今後も、人権・男女共生課等と情報を共有し、市民に役立つ情報を周知できるよう努める。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正しくわかりやすい情報を市民に提供するため、関係機関等との連携強化に努める。 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>関係機関等とより一層つながりを深め、必要な情報を共有する。</p>	B
					<p>【実施内容】</p> <p>(子育て支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会において、代表者会議、主要機関実務者会議、実務者会議、個別ケース会議等を開催（②） <p>(政策係)</p> <p>毎年、啓発事業の取組として、市内の小・中学生から作品を募集している。令和2年度は令和元年度に引き続き「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」を募集し、いじめ防止やいじめの早期発見に向けた意識づくりを行った。（①）</p> <p>(こども係)</p> <p>毎年、「子どもの権利条約」のリーフレット（乳幼児版、小学生版、中高生版）を保育所の5歳児、幼稚園の年長、小学6年生、中学3年生などに配布した。（①）</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>(子育て支援センター)</p> <p>要保護児童対策地域協議会構成機関、その他各関係機関</p> <p>(政策係)</p> <p>市内の小中学校と連携して、児童・生徒へ啓発事業を進めた。</p>	A
				子育て推進課	<p>【成果や課題】</p> <p>(子育て支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、各学校園に、全管理ケースの定期的な安全確認を実施する等、関係機関との更なる連携を強化し、迅速かつ的確に対応することが出来た。 <p>(政策係)</p> <p>【成果】</p> <p>啓発事業実施の中で、受賞作品を掲載したポスターを市内の小中学校へ配布したり、児童生徒へいじめについて考える機会を発信した。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策連絡協議会の役割である関係団体の連絡調整の仕方について検討を要するほか、啓発方法についても児童生徒の興味関心を引き出し、いじめ防止の意識を高められるような取組の検討が課題である。 ・学校現場や教育委員会と連携し、子ども自らがSOSを発信できる環境や、周囲がSOSに気づける環境づくりを進める必要がある。 <p>(こども係)</p> <p>毎年、リーフレットを配布して啓発を行っており、中学生の授業等で教材として活用いただくことができた。</p>	<p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>(子育て支援センター)</p> <p>要保護児童対策地域協議会構成機関、その他各関係機関</p> <p>(政策係)</p> <p>市内の小中学校へ連携して、児童・生徒を対象にした啓発事業を実施する。</p>	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
6 尊厳ある生活を支える	(1) 権利侵害や虐待を防ぐ ①自分やまわりの人の権利を理解する ②権利侵害や虐待を防ぐ・解消する ③思いやり支えあう心（心のバリアフリー）を広げる	—	健康課 学校教育課 生涯学習課	【実施内容】 ・医療機関等と連携している「養育支援ネット」により、妊婦・未熟児出生や母の育児不安・精神の不安定など育児支援を必要とする家庭を早期に把握し、子育てを支援。 ・乳児全戸訪問事業では、専門職の訪問指導員が家庭を訪問し、育児相談を行うとともに、継続して支援が必要な家庭を把握し、地区担当保健師が関係機関と連携を図りながら、子育てを支援。 【成果や課題】 医療機関と連携している「養育支援ネット」を受け取り、育児支援を必要とする家庭に訪問を実施した。（②） 養育支援ネット 平成29年 情報提供数 76人、保健センター支援数 64人 平成30年 情報提供数 73人、保健センター支援数 66人 平成31年 情報提供数 66人、保健センター支援数 64人 令和2年 情報提供数 76人、保健センター支援数 76人 乳児全戸訪問は継続して実施している。（②） 乳児全戸訪問 訪問件数 平成29年 645人、平成30年 588人、平成31年 535人、令和2年 470人 今後も、継続して医療機関との連携を行い、乳児全戸訪問を通じて虐待予防に努め、子育て支援を推進していく。	【協働・連携の取組の有無】 【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】	B	
			学校教育課	【実施内容】 市内全小中学生が個々の興味関心のある人権課題について考え、「ふれあい」に応募した。また、その優秀作品を読む等、他者の視点にも触れてきた。（「全国中学生人権作文コンテスト」については、中止）（①②③） 【成果や課題】 性的マイノリティや新型コロナウィルス感染症の問題など、今日的な人権課題・新たな人権課題に対する取り組みも加えて、継続的に取り組んでいく必要がある。	【協働・連携の取組の有無】 【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】	B	
			生涯学習課	【実施内容】 人権教育の推進を図るため、芦屋市人権教育推進協議会が開催する研修会等の活動の支援を行った。（①②③） 【成果や課題】 様々な人権についての研修会を定期的に開催することにより、人権の理解促進に繋がっているため	【協働・連携の取組の有無】 【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】	B	

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
6 尊厳ある生活を支える	(1) 権利侵害や虐待を防ぐ ①自分やまわりの人の権利を理解する ②権利侵害や虐待を防ぐ・解消する ③思いやり支えあう心（心のバリアフリー）を広げる	—	障がい福祉課 高齢介護課 地域福祉課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市自立支援協議会及び権利擁護支援センターと連携し、障がい者虐待防止のための研修会（施設従事者虐待の防止のための研修）を実施した。（②） ・「芦屋市障がいを理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」を制定し、令和3年1月から施行した。（②③） <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の障がい福祉サービス従事者等30人（従事年数5年以上の者）が参加。 ・条例の施行に合わせ、市内の民間事業者による合理的配慮の提供を促進するため、合理的配慮の提供にかかる費用の一部を助成する、「合理的配慮支援助成制度」を実施している。 <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護推進のため、関係機関が集まり支援のあり方について、随時協議をしている。（②） ・虐待防止リーフレットを公共施設及び関係機関に置いている。（②） <p>【成果や課題】</p> <p>権利擁護支援センターや高齢者生活支援センターと普段より協議をし虐待事案発生時には連携して解消に対応できている。</p> <p>【実施内容】</p> <p>＜研修関係＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会と共同で、地域の会議体において、「権利擁護」や「発達障がい」のワークショップを実施。地域住民が「権利擁護」や「虐待予防」の理解を深め、近隣住民の変化に気づいて適切な機関につなぐことで、支援が必要な人の課題の重症化予防が可能であることを普及・啓発している。（①②③） ・支援の基礎となる権利擁護の視点について学ぶ権利擁護研修を行政職員向けに実施（29人参加） ・権利擁護フォーラム「コロナ禍での生活困窮者の状況と私たちにできること」をオンラインにて配信（①③） ・虐待対応について理解を深めるため、行政や関係機関向けに障がい者虐待対応研修・高齢者虐待対応研修を実施した。（それぞれ29人・23人参加）（②） <p>＜府内連携＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係部署の窓口職員の「気づき」から「福祉部につながる」ことにより、必要に応じた生活支援への展開が安定して行われている。また、福祉部での支援開始後も当事者と家族等が各関係部署に来所した際に、連携しながら協働支援が実施できている。（②） <p>＜その他＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護者による高齢者虐待対応マニュアルと養介護施設従事者等による高齢者虐待対応マニュアルの改訂に取り掛かった。（②） ・高齢者虐待についてシステムの改善・資源開発等を検討する場を持った。（②） <p>【成果や課題】</p> <p>権利擁護や虐待予防に関し地域や府内、関係機関への研修やワークショップを繰り返し行い普及啓発に取り組んだ。府内でも福祉的な支援が必要な人へは課をこえて連携していく流れができており、権利擁護の意識が広がっている。権利擁護の意識や虐待対応の知識などを広め、連携して支援をしていくためには今後も繰り返し研修やワークショップを行っていくことが必要。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修については、障がい者基幹相談支援センター・権利擁護支援センターと連携して実施した。 ・条例については、障がい者差別解消支援地域協議会（障がい団体・学識経験者・商工会等が委員）で検討を行った。 ・「合理的配慮支援助成制度」の周知については、商工会と連携を図った。 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修については、引き続き障がい者基幹相談支援センター・権利擁護支援センターと連携して実施していく。 ・「合理的配慮支援助成制度」の周知についても、引き続き商工会と連携を図っていく。 <p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>権利擁護センター、高齢者生活支援センター</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>権利擁護センター及び高齢者生活支援センターと今後も継続してケース対応を行う。</p> <p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会と権利擁護」や「発達障がい」のワークショップを実施 ・各関係部署の窓口職員と福祉部との連携による相談支援の定着 ・介護施設従事者や養護者との連携による高齢者虐待対応マニュアル改訂 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>今後も福祉部・その他の窓口・関係機関と連携し、継続した支援を行っていく。</p>	B B B	

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
6 尊厳ある生活を支える	(2) 権利擁護支援を進める	①権利擁護支援を学ぶ ②判断に不安がある人などへの支援を充実する	—	上宮川文化センター 生活援護課 障がい福祉課 高齢介護課 地域福祉課	<p>【実施内容】 ・金銭管理等の利用が必要な方へ適切な利用支援を勧めている。</p> <p>【成果や課題】 関係機関へつなぎ、支援を受けることができた。</p> <p>【実施内容】 受給者の高齢化が進み、日常生活に支援を必要とする方が多くなっている。また、判断能力が不十分な方や、金銭管理が上手くできない方については、成年後見制度や、福祉サービス利用支援事業の利用をすすめている。</p> <p>【成果や課題】 金銭管理により生活が安定するケースがあった。 一方で、説明を尽くしても成年後見制度や福祉サービス利用支援事業の利用を拒否されることが多い。</p> <p>【実施内容】 ・成年後見制度の利用が必要な場合は関係機関と十分に協議し支援につなげた。((②))</p> <p>【成果や課題】 ・令和2年度は事例がなかったが、必要な場合は市長申立てを行っていく。</p> <p>【実施内容】 成年後見制度の利用が必要な場合は対象者等及び関係者等と十分に協議し、支援につなげている。また、必要な場合は市長申立てを行っている。((②))</p> <p>【成果や課題】 成年後見制度の利用支援や市長申立てにより権利擁護を行えているが、少しでも支援を早めるためにより迅速な対応ができるようにしていかなければならない。</p> <p>【実施内容】 ・市民後見人が選任され、権利擁護支援センターにおいて、継続して後見活動を支援している。((①)) ・近隣市と協力し、三士会（弁護士・司法書士・社会福祉士）と家庭裁判所との連携を促進するための意見交換会を開催。((①)) ・成年後見制度市長申立てガイドラインに基づき、庁内各課の成年後見市長申立て事務を標準的・円滑に行つた。((①②))</p> <p>【成果や課題】 成年後見制度の利用に関する活動について、従来業務の充実に寄与する業務を実施した。成年後見制度利用促進法に基づき、成年後見利用促進計画を策定し、活動の充実を検討する必要がある。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】 ・社協との情報共有を図り、今後も必要なかたへ支援していく。</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 関係機関等とより一層つながりを深め、必要な情報を共有する。</p> <p>【協働・連携の取組の有無】 社会福祉協議会 権利擁護支援センター</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 例年通り協働・連携予定</p> <p>【協働・連携の取組の有無】 ・成年後見制度の利用が必要な方の見極めについては、市内相談支援事業所の相談員の方と連携を図っている。 ・成年後見制度の申立てについては権利擁護支援センターと連携を図っている。</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 ・成年後見制度の利用が必要な方の見極めについては、市内相談支援事業所の相談員の方と連携を図っていく。 ・成年後見制度の申立てについては権利擁護支援センターと連携を図っていく。</p> <p>【協働・連携の取組の有無】 権利擁護センター、高齢者生活支援センター</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 権利擁護センター及び高齢者生活支援センターと今後も継続してケース対応を行う。</p> <p>【協働・連携の取組の有無】 成年後見制度について、近隣市・三士会（弁護士・司法書士・社会福祉士）と家庭裁判所との連携が円滑に進むよう意見交換会を開催した。</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 近隣市・三士会（弁護士・司法書士・社会福祉士）・家庭裁判所との意見交換会は引き続き実施していく。</p>	B B B B B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
7 誰もが暮らしやすいまちづくりを進める	(1) バリアのない暮らしやすいまちをつくる	①道路や建築物、住宅などのバリアを改善し、ユニバーサルデザインを目指す ②移動を支援するサービスを充実する ③買い物などの日常生活の利便性を高める	—	上宮川文化センター 住宅課 道路・公園課 都市計画課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当センターにおいて、トイレは誰でもが気持ちよく使用できる「みんなのトイレ」（多目的トイレ）を設置している。 以前より3号棟にだけスロープがなく、住民に負担がかかっていたので、歩道段差スロープを設置した。 赤ちゃんの駅として授乳室を設置した。 道路・公園課依頼により、老人会に上宮川公園清掃業務を委託するなど、地域の美化に努めた。 車いすを配置した。 <p>【成果や課題】</p> <p>関係機関との連携を図ることにより、早期問題解決につなげることができている。 関係機関との情報共有を行い、市民生活支援を行う。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を図りながら、住民が少しでも安心して生活ができるように今後も支援に務める。 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>関係機関等とより一層つながりを深め、必要な情報を共有する。</p>	B
				住宅課	<p>【実施内容】</p> <p>市営住宅等においては、改修工事等の際にユニバーサルデザインを取り入れた設計とするよう努めた。（①）また、分譲マンションを対象に、人生いきいきバリアフリー助成事業を実施し、手すり等の設置工事費を助成した。（①）</p> <p>【成果や課題】</p> <p>市営住宅等について、駐輪場改修工事に合わせてスロープの設置を盛り込んだ設計となるよう計画した。（設計・工事はR3年度） 人生いきいきバリアフリー助成については、申請が1件であった。今後は制度の周知が課題である。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>有：建築課（市営住宅等の改修工事の設計計画）</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>有：建築課（市営住宅等の改修工事の設計計画）</p>	B
				道路・公園課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路点検で抽出した要望等に基づき、啓発看板等の設置に加え、車道との段差解消工事や転落・横断防止柵の設置や視線誘導ブロックの設置、カラー舗装等安全な歩行空間の確保を図った。（①） 通行空間の安全性・快適性の確保を目的の一つとして、さくら参道において無電柱化引込工事を実施し、芦屋川沿い鳴尾御影線以南の無電柱化工事を着手した。（①） 潮見東公園の出入口において、バリアフリー化工事を実施した。（①） <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路点検で抽出した要望等に基づき、安全な歩行空間の確保を図った。 通行空間の安全性・快適性を確保するため、計画通りに無電柱化事業を進めている。 市民の誰もが使える公園にするため、バリアフリー化を行った。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p>	B
				都市計画課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー基本構想（阪神芦屋駅・市役所周辺地区）における特定事業等に関する整備進捗状況や今後の整備計画の報告とともに、未実施の事業については改善策の検討を各施設管理者に求めた。（①） 新たなバリアフリー基本構想（JR芦屋駅周辺地区）を策定した。（①） <p>【成果や課題】</p> <p>新たなバリアフリー基本構想（JR芦屋駅周辺地区）の推進について、社会情勢の変化や、JR芦屋駅南地区再開発事業の進捗などに応じ、適宜見直しを図りバリアフリー化を進める必要がある。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>施設管理者、道路管理者、交通事業者などの関係機関・部署と協働・連携しながらバリアフリー化を進める。</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>バリアフリー基本構想推進会議（JR芦屋駅周辺地区）を設置し、関係機関・部局、市民と協働・連携しながらバリアフリー化を推進する。</p>	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
7 誰もが暮らしやすいまちづくりを進める	(1) バリアのない暮らしやすいまちをつくる ①道路や建築物、住宅などのバリアを改善し、ユニバーサルデザインを目指す ②移動を支援するサービスを充実する ③買い物などの日常生活の利便性を高める	—	建築課 障がい福祉課 高齢介護課 地域福祉課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校については、エレベーターやスロープの設置等は行っており、一定のバリアフリー化が図られている。 ・幼稚園については、多目的トイレの整備は完了している。(①) <p>【成果や課題】</p> <p>小中学校のバリアフリー化は一定達成されており、また学校園全てでの多目的トイレの設置が完了しているため、一定の成果は上がっているが、各施設の利用方法の変化に対応しながら、見直しを行っていく必要がある。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>防災安全課等と連携し、避難所施設となる学校園について、利用状況に即したユニバーサルデザイン化を目指していくことが望まれる。</p>	B	
				<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人の通院及び社会参加の促進を図るために、タクシー利用券の交付やガソリン費用の一部助成を行った。(②③) ・障がいのある人の外出にかかる料金等の負担を軽減し、社会参加の促進を図るために、鉄道、汽船、バス、国内航空運賃や有料道路通行料金の割引や自転車駐車場使用料の减免等について周知を図った。(②③) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成内容を知らない方へのさらなる周知を図る必要がある。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p>	B	
				<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつまでも住み慣れた住まいで生活しやすいようにバリアフリー化を推進するため住宅改造費助成事業を実施している。(①) ・高齢者バス運賃助成事業を実施し、高齢者の社会参加を促したことと併せて、バスの利用実態について分析し、利用が多い方について他の社会資源の活用に関する情報提供を行っている。また、要介護高齢者にはタクシーの助成制度を適用している。(②) <p>【成果や課題】</p> <p>住宅改造助成事業の利用件数が増えている。 高齢者バス運賃助成事業について、新型コロナウイルスの影響を受け、全体的に利用は減少しているが今後についての運営方法等、検討が必要。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>(住宅改造なし) (高齢者バス運賃助成事業) 阪急バス (外出支援事業) 各タクシー会社</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>(住宅改造なし) (高齢者バス運賃助成事業) 阪急バス、他バス会社検討 (外出支援事業) 各タクシー会社</p>	B	
				<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆずりあい駐車場制度やヘルプマークの啓発を継続している。また、高齢者生活支援センターでも配布していただけたこととなった。(②③) <p>【成果や課題】</p> <p>ヘルプマークやゆずりあい駐車場の制度が浸透するように、啓発を継続する。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>ヘルプマークは福祉部と健康課、ゆずりあい駐車場は健康課と協働で実施</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>引き続き福祉部や健康課と協働して事業を実施する。</p>	B	

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
8 誰もが安心・安全に暮らせるようく支える	(1) 災害に備える ①防災・災害時の支え合いの意識を高める ②多様な状況に対応する訓練や対策を進める	—	広報国際交流課 上宮川文化センター 健康課 防災安全課	【実施内容】 アシヤニュースレターで防災情報を紹介（2020年7月号） 外国人向けにメール配信を行い、災害情報や防災ネットやWEB版多言語防災マップの周知に努めた。（2021年1月） 【成果や課題】 コロナウイルス感染症の影響で実地での訓練や講座などが行えなかったが、メール配信により直接的に外国人とコミュニケーションをとる方法を試行した。	【協働・連携の取組の有無】 無	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 無	B
				【実施内容】 ・民生委員、老人会、当センターと連携をとり、地域見守り会として災害時や緊急時に特別な配慮を必要とする方の台帳を作成した。 センターは、災害時避難所になるため、保健室の設置及び車いすを配置した。	【協働・連携の取組の有無】 ・民生委員、老人会との連携。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 ・民生委員、老人会との連携強化。	B
				【実施内容】 乳幼児を守るために「食の備え」を目的に、液体ミルク等を含めた備蓄品のリーフレットを作成し、乳幼児健康診査で配布。防災倉庫に備蓄している液体ミルクについて期限が迫ったものについては、市内保育所(園)に提供しているため、併せて当該リーフレットを配布した。	【協働・連携の取組の有無】	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 防災訓練等の機会を通じて周知していく。	A
				【実施内容】 ・第3次芦屋市健康増進・食育推進計画において、災害に備えるために、ローリングストック法を含めた備蓄のあり方を明記しており、それを踏まえて啓発ツールを作成し、対象となる世帯に周知できたため。加えて、防災部局と連携し、備蓄品の期限が迫った液体ミルクの提供と併せて、保育所(園)に適切に周知ができたため。 ・課題として、連携する関係課や関係団体を拡充し、周知を進め、災害に備えることが必要。	【協働・連携の取組の有無】	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 防災訓練等の機会を通じて周知していく。	A
				【実施内容】 ・自治会、民生委員・児童委員等に要配慮者名簿を提供し、地域における顔の見える関係づくりを推進した。（①②） ・災害時に地域における主体的な活動ができるようワークショップなどを通じて地区防災計画の策定推進を行った。（①②） ・感染症対策を踏まえた避難所開設訓練を実施した。（①②） ・感染症対策を踏まえた福祉避難所の開設訓練を実施した。（①②） 【成果や課題】 ・地区防災計画の策定団体や要配慮者名簿の受領者を増やすことができた。 ・感染症のまん延により、訓練の人数制限が生じたり、計画していた訓練が中止となるなど、訓練機会の確保が非常に困難である。	【協働・連携の取組の有無】 感染症対策を踏まえた避難所開設訓練において自主防災会や防災士に協力をいただいた。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 避難所開設訓練や福祉避難所開設訓練を自主防災会や防災士、福祉専門職、社会福祉協議会などと協働し、実施していく予定。	A

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
8 誰もが安心・安全に暮らせるよう支援する	(1) 災害に備える ①防災・災害時の支え合いの意識を高める ②多様な状況に対応する訓練や対策を進める	—	水道管理課 水道業務課 水道工務課	【実施内容】 兵庫県水道災害相互応援協定や広域的な連携の観点から、兵庫県や日本水道協会等と応急給水装置から給水車への注水訓練や仮設タンク組立・設置訓練を行った。 また神戸市と緊急時連絡管の操作訓練を行い、緊急時における操作手順等の確認を行った。 【成果や課題】 定期的に訓練を実施することで職員の技術力の向上を図った。	【協働・連携の取組の有無】 兵庫県、兵庫県内市町、日本水道協会	【協働・連携の取組の有無】 【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 時期は未定だが、令和3年度も継続して、訓練を行っていく。	B
			学校教育課	【実施内容】 ・避難所に指定されている学校園での避難所開設マニュアルの作成。（①②） ・土砂災害警戒区域内、川からの浸水や津波の恐れのある区域内の学校園での避難確保計画の策定。（②） ・地域と連携し、防災訓練や避難所開設のマニュアル策定を進める。（①②） ・1.17追悼集会を各学校園で継続的に実施し、震災を風化させない取組を行う。（①） 【成果や課題】 ・新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、活動内容の一部制限がある中で、可能な限り、事業実施を進めることができた。 ・避難所開設訓練については、地域と連携し、感染症防止対策を踏まえた開設・運営訓練を実施した。 ・より多様な状況に対応する訓練や対応を一律に進めていく必要がある。	【協働・連携の取組の有無】 防災安全課及び自主防災組織と、避難所開設訓練にて連携・協働し、すすめることができた。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 継続して、防災安全課及び自主防災組織と、避難所開設訓練にて連携・協働し、より広範囲にわたり進めていく予定である。	B
			芦屋病院	【実施内容】 ・災害時の市内拠点病院として、その機能を発揮できるよう、非常用発電、太陽光発電、井戸水利用など防災設備を備えている。（①②） ・災害時等における医薬品等の供給に関する協定を専門業者と締結をおこなった。また、非常用発電機を継続稼働するための燃料である重油供給に関する協定を取り扱う団体との締結を行った。（①②）	【協働・連携の取組の有無】 重油、薬剤、医療材料の各取扱事業者	B	
			福祉センター	【実施内容】 ・福祉避難所(保健福祉センター)開設・運営マニュアルの継続的な周知や感染症対策の危機意識の継続を図るため、健康課を含む保健福祉センター内従事者、福祉部職員に参加を呼びかけ、防災安全課が加わった中で休館日を利用して防災訓練を行い、課題や疑問点の共有及び検証を行った。 【成果や課題】 ・訓練で出た課題及び感染症対策を盛り込んだ内容への変更について引き続き検討が必要である。	【協働・連携の取組の有無】 社会福祉協議会、三田谷治療教育院、PASネット、芦屋メンタルサポートセンター等の館内従事する福祉事業所等と協力し、防災訓練を実施した。 【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 引き続き行う。	A	

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
8 誰もが安心・安全に暮らせるように支える	(1) 災害に備える	①防災・災害時の支え合いの意識を高める ②多様な状況に対応する訓練や対策を進める	—	障がい福祉課 高齢介護課 地域福祉課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員等と連携し、緊急・災害時要援護者の平常時からの地域における支援体制を構築している。また、緊急・災害時要援護者台帳に登録されている情報の更新を図るための協議を行った。(①) ・市内相談支援事業所の相談員に対し、緊急・災害時要援護者台帳や災害時支援計画についての説明を行った。(①) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における支援者と緊急・災害時要援護者との平常時からの関わり方について課題がある。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急・災害時要援護者台帳については、民生委員と連携している。 ・災害時に対応できるよう、市内相談支援事業所の相談員と連携を図っている。 <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急・災害時要援護者台帳については、民生委員と連携していく。 ・災害時に対応できるよう、市内相談支援事業所の相談員と連携を図っていく。 	B
					<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、民生委員・児童委員、自主防災会等が、要配慮者名簿を入手し、地域避難支援計画の策定に取り組んでいる。(②) ・市内介護老人福祉施設の施設長を集め、各施設の避難訓練の実施方法や災害時の対応について情報共有・意見交換を行った。(②) ・緊急・災害時要援護者台帳と地図を連携して管理できるシステムを導入し、より効果的な地域避難支援計画が策定できる体制づくりを行っている。(②) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実効性のある避難支援体制の構築に向けた専門職と地域支援者の連携強化。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>防災安全課・障がい福祉課と3課で共通のシステムを共有し、民生委員・児童委員による訪問も行い連携している。</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>引き続き、防災安全課・障がい福祉課と3課で共通のシステムを共有し、民生委員・児童委員による訪問も行い連携していく。</p>	B
					<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域発信型ネットワークの小地域福祉ブロック会議では、より地域住民の関心の高い内容である「防災」についてコロナ禍の注意点なども含めた講演会を実施した。(①②) ・民生委員・児童委員による訪問活動の際、緊急・災害時要援護者台帳の申請を促し、日ごろから顔の見える関係性づくりに努めていただいている。(①) <p>【成果や課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防災」の講演を通して、普段の地域活動や日常生活について改めて考える機会を提供できた。 ・今後、防災をテーマにした講演会で要望が多かった避難所運営や非常食の備蓄・調理等、具体的な対策について訓練等する機会の提供について検討していく必要がある。 ・行政内部における災害時支援の検討事項が多く、地域支援者との協働には至っていない。 	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>障がい福祉課、高齢介護課、防災安全課と協働で、地域での避難支援活動等の検討を進めている。</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>障がい福祉課、高齢介護課、防災安全課との協働し、災害時支援の取組を前に進める。</p>	C

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
8 誰もが安心・安全に暮らせるよう支援する	(2) 弱い立場になりがちな人の安全を支える ①防犯や交通安全に心掛ける ②さりげなく見守る取組を進める ③安全を高める施設や設備を整備する	—	地域経済振興課 上宮川文化センター 建設総務課 学校教育課	【実施内容】 消費生活トラブルの未然防止のために出前講座やセミナーを実施した。 消費生活センター講座を実施し、地域での見守り力向上に努めた。 【成果や課題】 出前講座 7回実施 参加者計80名 消費生活セミナー 2回実施 参加者計79名 センター登録者数38名（令和2年度末）	【協働・連携の取組の有無】 消費生活セミナーやセンター養成講座の講師に大学教授、一般社団法人理事、弁護士、警察を招いて連携した。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 消費生活セミナーやセンター養成講座では引き続き多方面で活躍する講師を招く予定。また、芦屋市消費者協会と連携し、啓発活動を行っていく。	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
8 誰もが安心・安全に暮らせるように支える	(2) 弱い立場になりがちな人の安全を支える ①防犯や交通安全に心掛ける ②さりげなく見守る取組を進める ③安全を高める施設や設備を整備する		—	青少年愛護センター	【実施内容】 ・青少年育成愛護委員会の役員会や、小学校区毎の班集会を月に1回開催し、街頭巡回活動の調整や情報共有を行った。(①②③) ・青少年育成愛護委員による登下校時や夜間の街頭巡回活動を行った。(①②) ・青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守りを週に2回行った。(①②)	【協働・連携の取組の有無】 青少年育成愛護委員会、青少年愛護協会と連携し、危険個所の状況などについては、関係各課に情報提供を行っている。	B
				高齢介護課	【実施内容】 ・認知症高齢者の見守り・SOSネットワーク（SOSネットワーク）の実施。(②)	【協働・連携の取組の有無】 認知症高齢者の見守り・SOSネットワークの協力員として、民生委員、福祉推進委員、地域見守りネット登録団体、介護保険事業者と連携し、事業を実施している。	B
				地域福祉課	【成果や課題】 認知症高齢者の見守り・SOSネットワークを取り入れ地域での見守りができる。 認知症高齢者の見守り・SOSネットワークの利用登録者数の増加。	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 芦屋警察署とも情報連携を行う予定。	B
					【実施内容】 ・認知症について正しい地域を身につけるための認知症サポーター養成講座を、地域や学校等で実施し、令和2年度に240人が受講した。（累計11,868人が受講）(②) ・公立の小中学生対象で（小学生は高学年のみ）社会を明るくする運動で作文コンテストを実施し、罪を犯した人に対する地域の支え合いの大切さについて啓発した。(③)	【協働・連携の取組の有無】 ・認知症サポーター養成講座の講師は、高齢者生活支援センターの職員や認知症の人をささえ家族の会あじさいの会会員等が担っている。 ・社会を明るくする運動の関係団体と連携（主に保護司会、更生保護女性会等）	B
					【成果や課題】 ・認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年よりも講座回数、受講者数が減少した。今後オンラインでの開催についても検討が必要。 ・社会を明るくする運動や更生保護制度については市民の認知度が低く、情報発信や啓発の工夫が必要	【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 ・認知症サポーター養成講座の開催にあたり、様々な講師等と連携を予定している。 ・社会を明るくする運動の関係団体と連携（主に保護司会、更生保護女性会等）	

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
9 地域福祉をみんなで進める仕組みをつくる	(1) 地域福祉のネットワークを広げ、強化する	①地域包括ケア・地域共生のまちづくり（「我が事・丸ごと」）を推進する ②多様なネットワークをつくり、つなぐ ③「地域福祉のプラットフォーム」を充実する	重点① 「地域発信型ネットワーク」を充実します	市民参画課	<p>【実施内容】</p> <p>《協働のプラットフォーム》 ・様々な市民活動を行っている方の紹介と市民活動を行う人材の発掘のために、市ホームページ上に、新たに「協働のプラットフォーム」のページを作成。</p> <p>《あしや市民活動センター》 ・共生のまちづくりを目指した芦屋市制80周年記念事業の協働開催に向けて企画検討を重ねた。 ・子どもの支援を目的とした「あしや子ども笑顔ネット」では、子どもの居場所提供者「芦人認定」を実施した。 ・芦屋在住の高校生の居場所「あしや部」と地域の店舗や、学校、社会福祉協議会、行政を結ぶ場としての役割を果たした。</p> <p>《自治会》 ・芦屋市自治会連合会主催のまちづくり懇談会において、各自治会から出てきた地域課題について、情報共有を行った。 ・なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面での開催となった。</p> <p>【成果や課題】</p> <p>《協働のプラットフォーム》 市民参画・協働アドバイザーから助言をいただき、市民活動を実施されている方の内面に訴求した（市民活動を実施した動機や、活動を通じて伝えたいことなど）紹介を行うことができた。</p> <p>《あしや市民活動センター》 ・コロナ禍で80周年事業は実施できなかったが、次年度にスムーズに実施できるような基盤ができた。 ・芦人認定者を動画配信でPRするための映像制作を始めた。</p> <p>《自治会》 ・地域との意見交換だけでなく、多様な課題を地域や市民活動団体等と協働して課題解決を図る仕組みができていない。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>《あしや市民活動センター》 障がい福祉課、商工会、(特活)芦屋市手をつなぐ育成会、精道小学校smileねっと、精道中学校 精中応援隊、(特活)体育協会など</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>《あしや市民活動センター》 障がい福祉課、芦屋大学ボランティア部aqua、芦屋映像倶楽部あいざり、市民ボランティア、商工会、(特活)芦屋市手をつなぐ育成会、精道小学校smileねっと、精道中学校 精中応援隊、(特活)体育協会など</p>	B
				上宮川文化センター	<p>【実施内容】</p> <p>・地域見守り会により、見守りが必要な高齢者については、「見守りカード」を作成し、緊急連絡先などをまとめたものを家の電話機の近くに置くなどの対応をしている。</p> <p>【成果や課題】</p> <p>・必要な方への「見守りカード」配布することによって、特に高齢者が生活していく上で、安心アイテムの一つとなっている。 ・救急搬送の現場で役立った実績がある。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】</p> <p>・民生委員や関係機関との連携を図りながら、住民が少しでも安心して生活ができるように今後も支援に務める。</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】</p> <p>関係機関等とより一層つながりを深め、必要な情報を共有する。</p>	B

推進目標	取組の柱	取組・評価の視点	重点的に進める取組	所管課	令和2年度の実施状況	協働の取組 協働・連携の相手	自己評価
9 地域福祉をみんなで進める仕組みをつくる	(1) 地域福祉のネットワークを広げ、強化する ①地域包括ケア・地域共生のまちづくり（「我が事・丸ごと」）を推進する ②多様なネットワークをつくり、つなぐ ③「地域福祉のプラットフォーム」を充実する		重点① 「地域発信型ネットワーク」を充実します	子育て推進課 障がい福祉課 高齢介護課 地域福祉課	<p>【実施内容】 (子育て支援センター) ・乳幼児のために開催している「こどもフェスティバル」は感染拡大防止のため開催を中止。 (②)</p> <p>【成果や課題】 (子育て支援センター) ・参加する親子や実行委員会側も含め、非常にたくさん的人が集まる事業であることから、今後同様の規模で実施することは難しい。今後は、別事業の中にその目的を包含していく予定。</p> <p>【実施内容】 ・高浜町ライフサポートステーションに地域生活支援拠点の機能を持たせ、多世代交流の場として運営している。(①)</p> <p>【成果や課題】 ・地域生活支援拠点が安定的に稼働するための支援が必要。</p> <p>【実施内容】 ・認知症地域支援推進員が主体となり当事者の会を開催した。また「あいや認知症ほっとナビ」を改訂した。(③)</p> <p>【成果や課題】 当事者の会を開催し居場所及び交流の機会を設けることができた。これから当事者のニーズを把握し反映できることがないか検討していくことが必要である。</p> <p>【実施内容】 ・行政改革の中で、健康増進・高齢者の社会参加・全世代交流を目的とした、プロジェクトチームの活動の一つとして、企業・団体等の多様な主体との連携を進める「こえる場！」の活動を進めた。(②③) ・地域発信型ネットワークの各会議体の協議内容や運営の工夫等により充実を目指した。(③) ・第4次地域福祉計画の策定プロセスを活用し、市民会議や検討チームにおいて市民や関係機関等の参加により芦屋の地域福祉を協議した。(③)</p> <p>【成果や課題】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の中で、参画企業・団体等との継続的な活動・連携のために、オンライン形態での取組の実施について検討した。 ・「こえる場！」で形成された企業・団体等とのネットワークについて、連携の枠組みの設定や地域住民との連携に向けた検討が必要。関係団体・機関等と「こえる場！」と「地域発信型ネットワーク」との連携等について検討する。</p>	<p>【協働・連携の取組の有無】 (子育て支援センター) こどもフェスティバル実行委員会構成機関</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 (子育て支援センター) 未定</p> <p>【協働・連携の取組の有無】 特になし</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 ・安定的に稼働するための支援を行っていく。</p> <p>【協働・連携の取組の有無】 認知症地域支援推進員、社会福祉協議会</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 アルツハイマーでの普及啓発活動を予定している。</p> <p>【協働・連携の取組の有無】 ・コロナ禍での「こえる場！」の進め方、あり方について企業・団体等と検討を進めた。(②③)</p> <p>【令和3年度以降の協働・連携の取組予定の有無】 ・多様なネットワークを充実していくために、関係団体・機関等や「こえる場！」、「地域発信型ネットワーク」と連携していく。 ・幅広い分野の人々が多様なかたちで参加できる仕組みづくりを進めていく。</p>	D B B B